

平成27年12月8日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才 田 申 士	政務調査係 長 明 賀 克 博
政務調査主任 瀧 熊 圭 治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>伊 達 英 昭</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>齊 木 亨</p> <p>亀 井 源 吉</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>小 池 拓 司</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>池 田 徹</p> <p>平 岡 誠</p>

平成27年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成27年12月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		伊 達 英 昭……………123
		鈴 木 深由希……………135
		齊 木 亨……………148
		亀 井 源 吉……………159
		山 村 恵美子……………175
		小 池 拓 司（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		池 田 徹（延会）
		平 岡 誠（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び伊達議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 皆さんおはようございます。真正会の伊達英昭でございます。お許しをいただきましたので、通告に沿いまして、一般質問をさせていただきます。12月定例会一般質問2日目トップバッターということで、張り切っておると、半分上がっております。答弁のほうは、真正なる答弁をよろしく願いをいたします。

私の質問は、3月定例会で取り上げました地方創生ということで、再度質問をさせていただきます。

もう一つは、TPPの大筋合意がありまして、三次の農業にいろいろ影響があるのではないかと、この2点について質問をさせていただきます。

まず1点目、地方創生についてであります。前回一般質問した時点では、各自治体において国に対応した形で、平成27年度に三次市人口ビジョン及び三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しなくてはならないという時期でありました。その後、先般10月の終わりに人口ビジョンも総合戦略も策定され、議会の全員協議会で説明がありました。そういった、これまでの経過を踏まえた上での質問をさせていただきます。

まず1点目の質問として、この三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び三次市人口ビジョンの最も基本的な考えということでございますので、市長に、あえてわかりやすく、詳しく御説明をお願いしたいと思います。

議会の全員協議会の説明でも、三次市の総合戦略は、国が進める地方創生の施策を最大限活用しながら、本市の人口の現状分析及び将来展望を示した三次市人口ビジョンに基づき、第2次三次市総合計画に沿って進めている諸施策のうち、まち・ひと・しごと創生にかかわる施策を重点化し、戦略的に実行していくためのものということが基本的な考え方と聞いておりますが、そういうことで間違いはございませんでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 皆さんおはようございます。

伊達議員のほうからの御質問であります地方創生の基本的な考え方につきまして、私のほうからお答えを申し上げ、また、具体的な内容につきましては、担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

それでは、基本的な考え方でございますが、本市の最大の課題でございます人口減少、少子高齢化につきまして、進行する現実に真正面から向き合い、人口ビジョンでは、あえて15年後の2030年、平成42年に人口5万人を堅持するという目標を掲げさせていただきました。

地方創生の成功の鍵は、市民の皆さんと市がどこまで力を合わせて挑めるかにかかっていると私は思っております。この数値目標、容易に達成できる目標ではないと思いますが、三次市は2本の高速道がクロスする立地や、また、備北二次医療圏の核となる市立三次中央病院を有しております。また、各種の外部評価におきましても、出産、子育てしやすい町や高齢者が住みやすい街で上位にランクをされております。さらに、本年9月にはAERAにおきまして、移住しやすい街として最高の評価を得、23自治体に選ばれておりますように、本市の持つ強みを最大限生かして、市民の皆さんとともに新たな可能性を創造し、発展させていきたいと思っておりますし、必ずや本市の未来を切り開いていくことはできるものと確信をいたしております。

今後は本戦略に基づきまして、国が進める地方創生の諸施策を最大限活用しながら、市民の皆さん一人ひとりが誇りと自信を持って三次市に生まれ育ち、働き暮らせることができるために、そして、幸せを実感しながら住み続けたいまちの実現を目指し、地方創生に係る取り組みを全庁一丸となり、また、議員の皆さんにも御協力をいただきながら、さらに市民の皆さんと一体となりながら、この最大の課題である人口減少と少子高齢化、さらには、活力あるまちづくりに向けて頑張っていきたいと思っております。

具体的には担当部長のほうから答弁をさせていただきます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 議長からの、議長じゃない、市長からのお答えで間違いのないようでございますが、そうなってくると、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、もともと三次市が策定した第2次三次市総合計画にあったものから抽出されたものということになってきます。

基本的に、しっかりとした総合計画があり、その中から抽出されたものであるなら、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び三次市人口ビジョンの策定は順調にいったものと考えますが、この総合戦略と人口ビジョン策定に要した経費はどれぐらいであって、地方のビジョン

策定をめぐっては、自治体が対応し切れず、シンクタンクに作業を丸投げするようなケースも指摘されていたようでした。そのようなことは、三次市ではなかったはずですが。本市の地方版総合戦略等の策定に要した経費はどれぐらいだったのか。また、これに係る交付金はどれぐらいであったのか、お尋ねをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンの策定につきましては、施策、事業の立案から重点施策の取りまとめなど、地方創生推進本部を核といたします全庁を挙げた取り組み、そして、市民の皆さんから成る市民会議、そして、議会の地方創生調査特別委員会との意見交換、そういったものを踏まえて、基本的には職員の手づくりにより作成をしたところでございます。

策定に要した経費につきましては、人口の現状分析に係る資料の作成や、あるいは、先ほど申し上げた市民会議の議事録の作成等の策定支援に係る業務委託料が約390万円。市民会議の委員謝礼等が約100万円で、合計約490万円でございます。国からの交付金でございますが、国からの交付金、予定では1,000万円ということでございますので、全てを国からの交付金で充当をできる見込みでございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 続いて、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間である5年間で予定している総事業費については、どのぐらい計上されているのかお尋ねをいたします。

平成26年度の一般会計補正予算において、地方創生に向けた緊急経済対策として、地域消費喚起・生活支援事業では、プレミアムつき商品券三次藩札に1億3,000万円、健やか子育て応援金に2,000万円、計1億5,000万円。地方創生先行事業として、不妊治療無料化事業に2,600万円、ほか9,200万円が計上されております。平成26年度補正予算だけでも、三次藩札等で合わせて2億4,000万円ですから、総合戦略全体では相当な額になるかと思えます。

先般の議会全員協議会において、今年度の実施計画、財政計画の説明がありました。実施計画の中で、地方創生に該当する事業が丸印で示されておりました。それだけでも相当な額でありました。概算で構いませんが、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間である5年間で予定されている総事業費の額をお尋ねをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、平成27年度からの5年間の基本目標、基本施策のほか、具体的な取り組みとして、事業レベ

ルの内容も掲げておりますが、基本的には施策レベルの内容を掲載をしているところ  
でございます。

当然、施策レベルということでございますので、具体的に事業として既に取り組ん  
でいるものもございませうけれども、今後新たに取り組むものがありまして、計画段階で全  
ての事業内容や事業費が決まっているというものでは、現時点ではございませぬ。した  
がって、既に取り組んでいる事業でありますとか、あるいは、事業内容等が定まったも  
のを、先般の市議会全員協議会で御説明をいたしました三次市実施計画において、地方  
創生関連事業としてお示しをしたところでございます。

ちなみに、この地方創生の関連事業ということで、平成28年度が9億7,390万円、29年  
度が9億5,490万円、平成30年度が9億4,810万円といった数字を、実施計画の中ではお  
示しをしているところでございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 全体的には、まだはっきりしないということではありますが、何をお聞き  
したいかといいますと、国は、地方に対して人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦  
略の策定を求めたわけですね。それに従って、三次市は、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦  
略と三次市人口ビジョンを、約500万円と1,000万円かけて策定されたということでした。

策定した計画の事業費は全体でどれくらいあって、その事業に対する国の交付金は、どれぐ  
らい期待できるか知りたいわけですね。国の交付金が十分期待できるのであれば、策定した総合  
戦略を積極的に早期に実施しなければいけません。ただし、国等の財政的な支援が余り期待で  
きないのであれば、せっかく策定した総合戦略も絵に描いたもちになることが危惧されます。  
そのあたりのところを、先ほどの答弁から何か補足がありますでしょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 議員御指摘のとおり、この地方創生に関する国の、いわゆる措  
置でございますが、新型交付金というのは全体で1,080億円ということでございますが、  
先般、政府は本年度の補正予算案として、1,000億円程度の規模で、仮称でございますが、  
地方創生加速化交付金を計上をする方針を固められたということでございますけれども、  
合わせましても2,000億円ということございまして、地方創生そのものでいいますと、  
そのような規模ということで当然御心配はあろうかと思えます。

しかしながら、他の省庁の独自の予算も合わせて、全体では1兆円規模を確保するとい  
うのが国の考え方でございますので、先ほど申し上げた補正予算のこの1,000億円につ  
いても、観光や農林水産業の振興、あるいは、人材育成などの分野で先駆的な事業に対  
して支援をしていくということでございますので、本市の戦略に基づいて、しっかりと

対応してまいりたいと思いますし、また、各省庁が持っております個別施策の中で、本市の施策と関連するものを調査研究をし、可能な限り財源として活用できるように取り組んでまいりたいと考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番（伊達英昭君） 三次市議会としても、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たって、各段階において、議会と執行部が十分に議論することが求められていたこと、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基礎となっている第2次総合計画の進捗状況の検証も含め、ことし6月に10名の議員による地方創生調査特別委員会を設置しました。また、9月定例会において、特別委員会として中間報告をしております。

特別委員会での審議を通して、あるいは、9月定例会における議会の特別委員会から、中間報告の意見の中から、具体的にどのような項目、考え方を、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略に生かされようとしているか、お尋ねをいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長（藤井啓介君） いただいた御提案の内容は、多くの部分で市の考え方と方向性を同じくするものでございます。当然、いわゆる意見交換をしながら進めてまいりましたので、そういったことになっているということでございますが、戦略という性格上、具体的な取り組み内容まで全てを盛り込むことはできなかった部分はございますけれども、可能な限り反映をさせていただいたと考えております。

主な反映内容といたしましては、例えば、子供たちの夢を応援する取り組みとしての小・中学校学習環境の整備を追加をさせていただいたほか、他の自治体をリードする多面的な子育て支援の取り組みとして、保育所の治療費の補助も追加をさせていただいたところでございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番（伊達英昭君） 進んでいるように伺いました。

ということですが、次の5番目の項目につきましては、昨日の同僚議員と重複するところもあります。ただ、PDCAサイクル検証、見直しについては、これは毎年しっかり行っていただきたいということを申し添えて、この項は終わります。

次、全国の自治体は、現在、本市のように人口対策地域活性化プラン策定を終えた自治体もありますし、策定中のところもあります。

先般、三次市議会では、11月7日から11月18日、21カ所で議会報告・懇談会を開催しました。

懇談会の中で、市民の皆様より貴重な意見を伺うことができました。特に多かった意見として、人口問題で、空き家の問題をどうするのかというようなことがかなり出ました。市街地、周辺地域を問わず、市内各所に空き家が点在し、安全の観点から、または景観の観点から、さまざまな課題を抱えています。

三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住に関する支援は、定住対策の推進の項目に、みよし暮らしのフォローアップとして、移住者の住、すなわち住まいの支援で、三次市空き家購入サポート事業、お試し住宅事業、移住者住宅取得支援事業、Uターン者住宅改修事業などで、空き家を活用しての定住対策の施策が挙げられておりますが、空き家だけでなく、人口対策として、新築住宅支援事業といった新築に対する支援事業もあります。

そこで、次の質問ですが、定住対策として、新たに三次市に移住してこられた方への新築住宅建築の支援です。新しく家を建築して移住される方といっても、そんなに多くはないと思います。

例えば、現在、三次市に住んでいらっしゃる方で、息子一家がUターンで帰ってくるということになった。こういうとき、3世代住宅として新築しよう。そのときは、どうせ新築するのなら、三次の材木で建てよう。ただし、地元の材木を使用した場合は割高になるだろう。金額が何とかならないだろうかといった要望をお持ちの方へ、地元木材を使用した場合、それにかかわる費用について、新築住宅に対する支援ができないものか。

言いかえますと、三次の木材、地元産材、地元工務店を利用してということを前提にした新築住宅支援事業というものを考えていただきたいということで質問をお願いをしますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 人口問題定住の促進についてという観点からの御答弁をさせていただきます。

本市では、空き家バンク制度の運用や移住者の住宅取得費の助成、あるいは、Uターン者への住宅改修費の助成を行っております。特に、Uターン者の住宅改修事業では、今年度12件の申請を受けておまして、このうち4件が3世代同居につながっております。

また、今年度10月から新たに制度をスタートしております移住者住宅取得支援事業、これは、9月補正で1,500万円の予算を御可決いただいてスタートしたのですが、これは、新築の取得、あるいは、中古住宅の取得や改修にかかわり補助していくというものでございますが、現在15件申請を受けておまして、今後も今年度見込まれるため、この12月定例会で、また新たに800万円の補正をお願いしているところでございます。

また、空き家バンク制度では移住者希望者とのマッチングを進めており、今年度は、11月末で4件11人の移住が実現しました。これらの制度をもって、定住対策が万全であるというふうには考えておりませんが、今年度9月29日、市長を本部長として定住促進本部を立ち上げてお

ります。全ての市の部局が連携しまして、三次市の人口減少問題、定住対策に取り組んでいきたいと考えております。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三次産材を利用した新築住宅建築にかかわる補助制度を設けたらどうかという御提案についてお答えしたいと思います。

議員もおっしゃいましたが、このたび策定いたしました三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、豊かな森林資源の活用を基本施策に掲げています。

その具体的な取り組みといたしまして、木材の集約体制や適切な森林整備と森林資源を有効活用する仕組みを構築していくこととしています。

地域材の利用促進支援として、広島県では平成21年度から、県産材消費拡大支援事業として、県産材を使用した一戸建て木造住宅新築に対する支援事業を実施しています。本市といたしましても、森林組合などの関係団体と木材の集荷体制などを検討する中で、木造住宅建材としての三次産材の需要と供給など住宅支援制度も検討課題の1つとして、森林資源の活用、林業振興の観点から協議、検討してまいりたいと思います。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 空き家対策については、三次市は広うございます。まだまだ空き家がどんどんふえてきております。支所もそういう担当部署もありますし、しっかりと頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

次の質問へ移ります。T P P・農業問題への対応についてであります。

このことについては、地方において、まだ議論するのは早いものとは十分承知をしております。ただし、先般の議会報告会において市民の方から、T P Pが大筋合意で、三次の農業が今後どう変わっていくのか非常に心配で、議会としても、今後しっかりと注意して対応するよにということが多くありましたので、一般質問をさせていただきます。

安倍総理が成長戦略の柱として位置づけている環太平洋戦略的経済連携協定、T P Pの交渉が、難航をきわめた末、大筋合意となりました。先月、中国地方知事会は、このT P Pの大筋合意を受け、農林水産業の競争力強化など、速やかな対策を講じるよう求める文書を農林水産大臣宛に提出をされたようです。

その内容は、農業分野で甚大な影響が懸念されると指摘されておりますT P Pの影響を早急に検証して、国民に丁寧に説明することを要請されております。すなわち、中国地方各県の県知事の段階では、このたびのT P Pの大筋合意に大変危惧されている様子です。

まず、市長にお尋ねをいたします。政府は、10月に大筋合意したT P Pに対して、共同通信社が、11月16日までに全国知事・市区町村長に賛否を問うアンケート結果をまとめたというこ

とが、地元の新聞にも掲載をされておりました。

アンケートの結果は、ＴＰＰに対しての反対が36.9%で、賛成が23%を大きく上回っております。農林水産業の盛んな北海道、東北、九州というところが、反発が目立ったようです。1次産業から離職や後継者不足に拍車をかけ、自治体崩壊や地域経済衰退につながりかねないという懸念のほか、政府が掲げる地方創生に逆行するとの声が出ていたようです。

そこで、市長として、このＴＰＰに対して、アンケート、賛否含めて、どのように思っておられるか、お尋ねをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問のＴＰＰにつきましては、お話のように賛否両論がございますが、農業分野を見ますとき、段階的な関税の削減撤廃が大筋合意に含められておりまして、農業分野における影響はあるものと考えております。特に、重要5品目の米の輸入枠拡大や関税の削減による牛肉、豚肉等の国内農畜産物に与える影響が懸念されると思っております。

先般、国は総合的なＴＰＰ関連政策大綱を決定し、重要5品目の米や畜産物に対する経営安定、安定供給のための対策や農林水産物の輸出戦略など、守りと攻めの対策を示したところでありますが、現場で実際に機能していくかどうか、現時点では不透明であると思っております。特に、本市のような条件不利を大きく抱えるような中山間地域に対しまして、国の責任に対して、特に万全な対策を講じていてもらうことが大きな課題であると思っております。

市としましては、基幹産業である農業を将来にわたって持続するため、先般策定しました三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点項目に農業振興を掲げております。また、現在、ＪＡと連携を強化しながら策定している三次市農業振興プランの重要項目である担い手の育成、確保、農産物の生産振興、そして、農業所得の確保を推進していくための諸施策を着実に進めていくことが重要であると考えております。

国の責任と我々地方行政の責任、そうした中において、やはり日本の農業が、また、三次の農業が守られていくように全力を挙げていきたいと、このように思っております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) ありがとうございます。今後は、国、県からのＴＰＰに関して、将来の見通しを丁寧に説明するとともに、地域の不安を解消する必要があるようです。

それでは、次に、ＴＰＰの影響が出てくる時期であります。新聞報道によると、これから参加した国それぞれが、国会等で承認など手続をとってから、正式にスタートするというようになってくるようですから、早くも2年後と言われております国会とかの動向によりますので、不透明な部分はあるかと思いますが、三次市でＴＰＰに影響が出てくるのは、いつごろと想定をされておられるとお思いでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) T P Pの発効には、12の参加国が協定に署名し、各国議会の批准などの国内手続を終える必要があります、現時点では発効時期は不透明な状況でございます。

また、発効された場合は、段階的に関税が削減、撤廃される品目も多く、中長期的に国内農産物の価格が下落していく品目も出てくることが予想されていますが、実際に影響があらわれる時期や、その影響度の推測は難しい状況にあります。

国は、年内にT P P対策を含む補正予算や来年度予算案を閣議決定させられるという予定でございましたけども、今年度の補正予算にT P P対策費を3,000億円程度盛り込むという報道があったばかりでございます。

いずれにしましても、今後も関係機関とも連携し、しっかり情報収集に努めてまいります。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) そうということが答弁としては出てくるのは当然でございますが、三次市の農業としては、先般収穫された米というのは来年にはもう、その予定はあれしとるわけですから早目に、これはどういう動きになるということが早く必要であろうかと思えます。

ということですが、先般、県内の民放テレビで、T P Pに関して、三次市の米の生産者農家を取り上げて、報道されておりました。それによると、大規模な米の生産農家や農業法人ほど、今回のT P Pの影響は大きい。特に、広島県は農業従事者の高齢化率が高いのが特徴です。後継者の問題もあります。

先ほどの三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基幹となった三次市人口ビジョンの中で、本市の産業別就業者の推移を見ると、平成2年から22年までの調査によると、第1次産業と第2次産業は、一貫して減少をしております。本市の第1次産業の従事者が少なくなったことの要因はどこにあったのかということをお尋ねいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 本市の第1次産業の従事者の減少の要因ということでございますが、質問項目で農業問題への対応ということをお願いしていますので、農業の関係について、お答えをさせていただきたいと思えます。

農業従事者につきましては、高齢化、後継者不足などにより、議員おっしゃいましたように減少しています。農業後継者の減少の主な要因といたしましては、他の産業並みの所得が得られないことが大きな要因と考えています。

市といたしましては、農業所得の向上、農業経営の安定に向け、国、県の制度のほかに、市

独自の支援事業を展開しています。農業従事者が減少している現状にありますが、農業を専業とする認定農業者は、平成25年度末で122名に対し、本年10月末では134名と、12名増加しています。

平成26年度では、50歳以下の認定農業者が5名認定されています。また、市の集落法人等、新規雇用事業により6法人が、平成25年度から本年10月末までに8名を後継者として雇用し、そのうち4名はUターン者でございます。若干ではありますが、農業を専業とする就農者もふえている状況になります。

本市の基幹産業である農業を将来にわたって持続可能なものとするため、認定農業者、新規就農者や兼業農家など、多様な農業の担い手を育成することが重要と考えておりまして、JAや県などの関係機関と連携をより強固にして、育成支援を重点的に行っていきたいと考えています。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番（伊達英昭君） 農業者が、まずまずふえているような感じのお答えでございましたが、農業に夢を与えるために話題を変えまして、先般、三次市議会産業建設常任委員会が、今後の新たな農業への取り組みということで研修してまいりました。千葉大学の植物工場の視察を行ってきましたが、今後の本市の第1次産業を支える要素として、野菜の生産も、これまで以上に新たなアイデアや発想をもって広げていかななくてはなりません。植物工場とかいったことも大いに参考にして取り組む必要があるのではないかと思います。

隣の安芸高田市の美土里町ではキャベツ、庄原の東城でもキャベツを、会社と連携して、特産品化に向けて頑張っておるようでございます。

そこで、新規就農者の確保及び育成についてお尋ねします。

ただいまもありませんが、農業従事者は高齢化対策が課題となっている一方、新規就農者は全国より若手が多く、特に20歳代は全体の4割という数字があり、広島農業を考える上で心強いものと思っております。

三次市の総合戦略の中にも、新規就農者への支援は、認定新規就農者支援事業、新規就農者住宅費支援事業、機械等導入支援事業が挙げられており、実施計画の中でも研修実践農業支援事業等、多角的な面で支援を打ち出しておられます。新規就農すれば、それで終わりではなく、その後も持続的に、かつ、安定的な農業経営が行われるよう、市として一定のフォローが必要ではないかと考えますが、新規就農者の確保及び育成に向け、どのようなことに重点を置いているか。また、離農者をなくするため、フォロー体制など具体的な取り組みの必要性について、どう思っておられるか、お尋ねをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） ただいま御質問いただきました新規就農者の確保及び育成についてお答えする前に、先ほどの御答弁させていただきました、農業を専業とする認定農業者の数でございます。私、平成25年度末で122名に対して、本年10月末では134名と申し上げましたけれども、133名の誤りでございます。そして、増加人数も11名ということで訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

それでは、新規就農者の確保及び育成についてということで、お答えをさせていただきます。

本市の農業を持続可能なものとするためには、新規就農者の育成、確保が非常に重要であり、喫緊の課題であると認識しています。

現在、策定を進めています三次市農業振興プランやまち・ひと・しごと創生総合戦略の事業におきまして、研修実践農場の整備など、重点的に新規就農者に対する支援策を展開していくよう考えています。

新規就農者への総合支援窓口として、市・県・JAの関係機関で構成する新規就農推進チームにおきまして、就農者の意向に沿った栽培技術に関する指導、助言、経営や補助事業に関する各種相談をワンストップで行っています。

今後、相談から就農後の農業経営や栽培指導をトータルでフォローする体制や仕組みをより充実、強化し、本市で安心して農業に従事できるよう支援を行います。また、新規就農者が、さまざまな形態の農業者との交流や情報交換が行えるよう、備北青年クラブなどと連携しながら、受け入れ環境も充実していきたいと考えています。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 先ほど言いました植物工場とかいうものについて、三次市でそういうものをつくるということが大事ではないかということで質問させてもらっておりましたが、千葉大学では、1本のトマトが1年間にずっと生産できるというやり方をやっておりました。そのトマトの木は、4メートル、5メートルになるぐらいまで、これが何でできるかということ、水耕栽培、小さい面積で結構そういうことができるということの研究は、ほかの野菜等へも、レタス、イチゴ等へも、そういうことで水耕栽培を進めるということは、いろんところで各地で進んでおるように見ております。ということで、ぜひとも、そういうことが、これから三次では必要ではないかと考えます。

続きまして、5番目の項目と6番目の項目について、関連がありますので、一緒に質問をさせていただきます。

農地中間管理事業と人・農地プランについてお尋ねをいたします。

農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中で、地域農業を支える担い手への農地利用の集積、集約化を図っていくことが喫緊の課題となっております。このため、担い手に農地を集約する新たな国の制度として、農地中間管理事業を創設されました。

当該事業は、各都道府県に1つ設置され、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を実

施することとされており、広島県では、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団が県から指定を受けています。これに三次が入っていると聞いています。その主な業務は、農地所有者、出し手から農地を預かり、出し手、担い手に農地の貸し付けを行うことですが、出し手及び受け手に対して、この制度活用のメリットと、本市のこの制度の活用状況はどうかということをお尋ねをしますとともに、人・農地プランについて、6番目の項目ですが、あわせてお願いいたします。

三次市のホームページを見ますと、人・農地プランとは、それぞれの集落、地域において、積極的な話し合いを行い、皆さんの意見をまとめたもので、いわば集落、地域が抱える農地の問題を解決するための未来の設計図ですとあり、人・農地プランを作成し、農地中間管理事業を活用することで一定の要件を満たせば、支援を受けることができますとなっておりますが、本市のこの制度の活用状況の実績をお尋ねをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） 農地中間管理事業と人・農地プランについて御質問をいただきましたが、新規就農者に対する農地中間管理事業における農地の貸し付けにつきまして、認定新規就農者となるか、または、人・農地プランに担い手として位置づけられる必要があるなど、一定の要件がございますので、まず、人・農地プランについてお答えをさせていただきます。

人・農地プランは、平成24年度から開始された国の制度で、それぞれの集落や地域におきまして、将来の農業について話し合いを行い、地域農業の担い手や農地集積などの計画を取りまとめたものでございます。

本市におきましては、新たに集落法人を設立する地区や、プラン作成を希望する地域へ、J Aや県とともに出向いて一緒に検討した結果、平成26年度末までに、10地区の人・農地プランが作成され、認定いたしました。今年度も7地区でプラン作成に向けた話し合いを進めています。

人・農地プランは、地域での話し合いの機会を持つことに意義があり、地域の将来を地域住民で考えることが最も重要と考えています。市といたしましては、地域の農業が持続可能となるよう、担い手や農地の問題につきまして、地域とともに話し合いを行い、地域ごとの人・農地プラン作成を関係機関と一体となって推進し、支援してまいります。

続きまして、農地中間管理事業についてお答えをいたします。

農地中間管理事業は、平成26年度から開始された国の制度で、担い手への農地集積や農用地の団地化、農地の出し手と受け手のマッチングなどを目的として、人・農地プランで地域の担い手に位置づけられた認定農業者や法人などに対して、農地を貸し付けています。

農地中間管理事業を通じた農地の受け手となる担い手への農地集積への実績は、事業が開始された平成26年度は、2地区で11ヘクタールを集積しています。今年度は、9地区で54ヘクタールを集積する見込みでございます。

出し手、受け手の実績とかメリットということになりますけども、農地の出し手、受け手に対して支援する機構集積協力金につきましては、平成26年度は、出し手である農家9戸に対して、経営転換協力金を交付しています。また、平成26年度に、受け手である1法人に対して、地域集積協力金を交付しています。

さらに、本事業による受け手である担い手のメリットといたしましては、10年間の農地借入れにより安心して耕作ができること、まとまった農地の借り受けで、作業の効率化により生産性の向上が図られることです。

また、先ほど実績を申し上げましたが、本市では、農地中間管理事業を活用した支援策である地域集積協力金については、受け手である担い手に対して交付している状況でございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) この最後に出しました、この中間管理事業、人・農地プランということが、これからの三次市の農業へ大きく影響してこようと思います。若手がやっぱり、担い手がどんどんできる、そういうような環境をつくるということで、非常に重要なことになってこようと思います。

今回質問しました地方創生について、TPP・農業問題の対応について、いろいろ質問をいたしました。真摯な御答弁をいただきましたおかげで、時間も早く終わることができたように考えております。

三次市は、全国320自治体の中から、移住しやすい街トップ23に選ばれました。私も三次市が好きです。アイ・ラブ・三次という気持ちを持って、今後とも、三次の将来をあらゆる視点から見詰めていきたいと思っております。

執行部の皆さんも、1人でも多くの方が三次市を好きになっていただきますよう、このために市民の皆さんの意見をよく聞いて、情報提供をきちんとしていただくことを要望いたします。

1億総活躍社会に向けて、頑張ろう三次市ということで、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本題に入ります前に、本市の取り組みについて一言申し上げます。

昨年12月定例会の一般質問で、ひとり親家庭高等技能訓練促進事業が平成25年より3年から2年となり、看護師資格等は就業が3年ですから、断念するケースが出かねない、残り1年を本市独自の支援ができないものかとお願いをいたしました。そのとき、市長答弁で、本市の大

きな柱として、大きな時代要請として、いかに行政として意欲的に真剣に取り組んでいくか、重要な分野であると承知しており、さらに、前向きに検討し、やらなければならないものはやらせていただくとありました。

大変期待をしておりましたところ、さきの全員協議会で報告されました、平成28年度から平成30年度実施計画・財政計画に、ひとり親家庭高等職業訓練促進費に係る独自給付事業、国の給付事業に上乘せし、期間延長をし、独自で実施すると盛り込まれました。

本市では、この給付事業を利用し、県立三次看護専門学校で看護師の資格取得を目指す方があり、ひとり親家庭に経済的自立をもたらし、また、医療職の不足を補うことにもつながります。まさに大きな時代要請として受けとめ、市独自での事業として決定されたことに敬意を表します。これからも、少数派、弱者へ目を向けた施策の実行に期待しております。

それでは、大きな項目4点、本題に入らせていただきます。

生活最優先の施策を推進している本市の福祉施策と危機管理対策についてお尋ねいたします。まず、大きい項目1、障害者差別解消法についてお尋ねします。

国連の障害者の権利に関する条例の締結による国内法制度の整備として、平成25年6月、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が制定され、平成28年4月1日から施行されます。

障害者差別解消法では、不当な差別的扱いと合理的配慮をしないことが差別になるとされています。平成25年6月以降、来年度施行に向けて、本市で合理的配慮について、どのような検討、実行がなされてきていますか、具体的にお聞かせください。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 御質問の障害者差別解消法の施行、来年4月1日から施行ということでございます。それに向けて、いわゆる大きな柱の2つのうちの1つ、合理的な配慮へ向けた取り組みということでございます。

基本的には、窓口等で障害者の方が来られた場合に、速やかにその障害者の方の御希望に対して、職員が出向いていくというようなことで、合理的な配慮を行っていくと。そのためには、職員を対象とした研修といったことが、まず必要になってこようかと思えます。そういった意味で、現段階では今年2月に、いわゆる窓口職員を対象として研修会を実施したということでございます。

また、障害者の方への対応ということで、その他の取り組みも行っておるところでございますけれども、特徴的なことにつきましては、以上でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 職員に向けての研修が行われたということで、ただいま窓口に言及した

御答弁をいただいたんですけど、いろいろな職員が市民とかかわるときというのは、確かに窓口の職員の方が主ではございますが、いろいろと業務上の内容、いろいろな書類の提出とか障害者にかかわることは、福祉保健部だけではなく、ほかのところでも、相手が障害者である場合というのは発生すると思います。各部署でもやはり検討等をこれから重ねていただきたいと思います。

例えば、土木とかもそうなんですけど、当事者でないと気づかないということが日常多々あります。先日、視覚障害者の方から連絡がありました。駅前開発のその後ですが、これまでであった信号機と横断歩道が廃止になっております。そのところの点字ブロックがそのまま放置されておまして、視覚障害者が渡る可能性があり、危険ですという連絡でした。

目の見えない方には、信号機が取り外されたこと、横断歩道が消されていることというのは確認できません。道路の構図を体で覚えて日常、歩行されております。取り外された信号機は隣の音声信号と連動しておまして、今までどおり、青になったとき、音が聞こえてきたと。横断歩道がなくなっているのがわからない視覚障害者が渡ろうとして、車にはねられる危険性があるということで、指摘された場所に行ってみましたら、鳥肌が立ちました。交通量の多い駅前の、あの交差点です。

県土木に、命にかかわる緊急事態だと速やかな対応をお願いしましたところ、不要となった点字ブロックの撤去、新たな点字ブロックの設置がすぐに行われました。しかしながら、不完全に見えたので、視覚障害者の方に確認していただきますと、まだ危険箇所が残っておりました。ただいま最終的な整備をお願いしているところであります。

今回は県土木でありましたが、例えば、市道等の改良工事の後も、そういったことも発生する可能性があります。適切な配慮がされていなかったり、新たに点字ブロックだけではありません、いろいろな指示のものが配置されるべきこと、配慮されていないことがある場合も出てきます。完成後の検査内容の徹底、事業者との連携というものもとっていただきたいと思えます。

ただいまの一例ではありましたが、行政が行えること、福祉保健部だけではなく障害者とかかわる可能性というものは全署であると思いますので、皆さんのほうの意識のほうを、もう少し膨らませていただきたいなと思います。

法律により、このたび義務化されます。法律により義務化されるまでもなく、障害のある人、生きづらさ、生きにくさを感じている人への気遣いが自然となされる社会が、本来のあるべき姿と考えます。民間は努力目標となっていますが、障害者差別解消法、行政は義務とされております。実行するに当たり、職員の共通認識が求められます。

先ほど、職員研修が窓口担当者に限って行われたとありますが、ぜひ皆さんで研修を持たれ、合理的配慮に関する認識を深めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 議員御指摘のように、この差別解消法に向けての全市的な取り組みということが重要になってこようかと思えます。全職員を対象に、まず研修を行うということについては、来年度、具体的に取扱要領というような形になりますけども、職員が遵守すべき、いわゆる服務規律といったような要綱を、要領という形で、今、検討をしていこうとしておるところでございます。

今年度中に、ちょっと全職員ということはなかなか難しいと思っておりますけども、施行と同時に、来年度中には、できれば全職員を対象に、そういった法の趣旨、あるいは、市の職員として行うべき考え方というんですかね、そういったことについては、合理的配慮の提供ということについて、具体的な検証を行っていきたいというふうに思っております。

あわせて、全体的な体制整備として、法律の中においては義務的なものではありませんけど、任意でございますけども、障害者支援協議会、これ既存の、現在、市の組織としてあるものが障害者支援協議会でございます。この専門部会として、新たに障害者差別解消支援部会というような部会を、来年度立ち上げていきたいというふうに考えているところでございます。

構成団体については、まだ検討しておるところではありますけども、内容については、例えば、障害者福祉事業所、あるいは、障害者団体といったところのメンバーの構成といったところを現在考えておるといったところでございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 庁内におけるさまざまな対応が必要とされる部分で、今、取扱要領等を検討していくということでした。以前、それぞれの障害に合ったガイドラインというものが、この本市でも作成されているのを見たことがあります。そういった形で、それぞれの部署で必要な、また、相手方、障害をお持ちの方のそれぞれの障害に適したガイドライン等が、しっかりと煮詰めていただいたら、ありがたいなと思えます。

そして、任意ではあっても、今、障害者差別解消に関する協議会等が新たに設けられて、より、当事者の団体等も入るということで、より深い配慮がなされていくことを期待しております。よろしく申し上げます。

続いて、大きい項目に入らせていただき、2の視覚障害者への配慮についてお伺いいたします。

昨年度12月定例会で、内閣府のリーフレットに、視覚障害者のある人に書類を渡すだけで読み上げないことは、障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えていないということになり、合理的配慮をしないことになると一例に挙げられていることをお伝えし、行政が送る通知文書が配慮に欠けていることを指摘させていただきました。

そのときの御答弁は、策定中の平成27年度から向こう6年間で計画期間とした三次市障害者計画を協議、検討している中で、障害による社会的不利は障害者個人の問題ではなく、社会の問題であるとの基本的な考え方に立ち、対応策として、封筒等への点字の活用、音声読み上げ

装置の活用、また、視覚障害のある方を対象としたIT体験講習会などの実施など、障害者の特性に沿って、有効かつ実現が可能な施策の検討を進めているでした。

IT体験講習会なども実施されております。この件について、先ほど申しました封筒等への通知文書に関することについて、6月、9月定例会と続いてお尋ねしております。10月に視覚障害者の方々へのニーズ調査を実施されたとお聞きし、視覚障害者の長年の思いがやっと届いて、検討が始まった、一歩前進したと喜び、スピーディーな実行に対して一定の評価をいたしました。

しかし、視覚障害者の方、御家族の方から、送られてきたものの意図が理解できない、返事を出す気になれなかったなど、率直な意見が数々寄せられました。内容に関しては、その時点で私は承知していなかったのが、大変戸惑いました。調査の方法、対象者は何人に送られ、何人から回答がありましたでしょうか、お尋ねします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 対象者につきましては、身体障害者の手帳をお持ちの方、視覚障害に該当される方236名に対しまして、いわゆるニーズ調査といいますか、いわゆる希望調査ということでございます。いわゆる点字シールを封筒にはることについての、はってもいいかどうかということについての同意を求めるということが趣旨でございます。そういった希望調査を送らせていただきました。

直接封書で送らせていただいた返信につきましては、136名、おおむね6割近い方から回答をいただいております。

なお、回答いただいてない方への配慮ということで、何らかの事情で、先ほど御質問ありましたように破棄されたというようなこともあろうかと思っております。現在、障害者支援センターのほうで所管になっておりますけれども、個別訪問を残りの方につきましては現在行っておるところでございます。件数につきましては29件、現在個別に訪問をして、希望者についてはなしということでございました。

したがって、現在では、トータルで165件、率にしまして7割ということの返信状況でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) このたびの希望調査という形で点字シールをはることについての調査にとどまっていたようであります。確かに、まず点字、視覚障害者のツールとしては、点字というものがあります。しかし、点字をお使いになる、理解されている視覚障害者は、そんなに多くないし、使われない方が結構いらっしゃるというところなんですけど、とりあえず、まず、点字希望者を絞ろうというお考えでした。

この調査が郵送で送られたということで、結果、やはり6割程度の返信で、今は個別訪問をされているということなんですけど、この点字シールをはるかにはらないだけでなく、いろいろな部署における通知文書を視覚障害者に発送することに関して、やはりそれぞれの視覚障害者の環境でありますとか、個々の希望でありますとか、それを、どうせなら一緒にというか、一遍に、一度に調査できなかつたものかなと思います。点字シールをはることを希望される、されないでなく、視覚障害者の方々が、目が見えませんが、読むことができない方々へ、どういった配慮をすることが必要かという調査につなげていただきたかったなと考えます。

今、個別訪問してくださってるんですけど、最初から、できれば時間はかかってもいいですから、お一人お一人に尋ねていただきたかったというのが思いです。今、調査の結果、136名の方が返信していらっしゃいますけど、できれば、この方たちも、点字シール、封筒に点字シールがはられるだけでなく、中の内容をどうやって把握してるかどうかというところも追調査をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 先ほどの答弁で、少し十分でないところもあったかと思っておりますので、具体的な調査の内容について、お答えさせていただきます。

直接的には、点字シールを封筒にはるということについての、個人の封筒へはるということで、その方が障害者であるということがわかるということで、これについては必ず同意を求めなければならないだろうということは、先般、御答弁申し上げたとおりであります。

そのことについて、早急に、今年度中にまずは封筒を発送するという体制を整えるということで、具体的なアンケートについては、二、三追加でしております。本格的なアンケートということになりますと、これは、やはり市全体の、例えば、障害者計画とか、そういったものを進めていく上で、改めて検討していくということになるかと思っております。

なお、この希望された方の人数でございますけども、18名、現在希望されております。したがって、今のところは、年が明けて28年の1月以降は、社会福祉課から発送する文書は、18名の方については、点字シールを封筒にはって送らせていただくというふうに考えておるところでございます。

今の、その他の二、三、アンケートをとっております。

まず1点は、どのような方法で、この文書を把握されたかという、今の御質問に関連したことにもなるかと思っておりますけども、調査をいたしました結果、家族の方に読んでもらっておられるという方が、数字で申し上げますと、136件のうち86名、大体63%ぐらいは家族の方に読んでもらっておられるというような状況でございます。その他、例えば、ヘルパーに読んでもらうというようなこともございますけども、おおむね6割ぐらいは家族の方に読んでもらっておられるということでございました。

今後、アンケートをとる場合には、そういったことの配慮も考えながらやっていくという必

要があろうかと思いますが、今回については、早急に対応するという趣旨で、とらせていただいた措置でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 18名の方の希望がはっきりしました。この18名の方は、点字をお使いになる方です。中に入れられる文書が点字で発送されることを希望します。その分も含めて検討してください。

続いて、目の不自由な方の声を届けたいと思います。国政選挙や県知事選挙の選挙公報は、希望者に、点字や音声で把握できるCD等が配布されます。本市では、来年4月に市議会議員選挙を控えています。身近な選挙だからこそ、知り合いから推薦された一部の候補者だけでなく、全ての候補者の声を聞いて選びたいとおっしゃっています。

昨年12月定例会で、このことを要望いたしましたところ、検討するという御答弁をいただいております。その後の検討内容と、来春の市議会議員選挙に実施可能かどうか、お伺いいたします。

(選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 選挙公報の音声化でございます。まず、県内他市において確認をいたしましたところ、現在2市において、市長選のみ内容を調整した希望者に配布をしているというのが状況でございました。その2市は、広島市と福山市が現在実施をしております。

県内の他市においては、やはり公職選挙法による選挙公報の進め方の問題、また、選挙期間等の短いという課題があるために、実施できてないというのが現状でございました。

本市におきましても、この選挙公報の内容を朗読したものを音声データ化し、配布することについては、やはり選挙期間が1週間と短い中で作成、配布、周知といった物理的な条件、また、公選法にありますように、写真、イラスト、文字の太字化、下線等による強調等が音声に置きかえられないことなど、候補者の公平公正にかかわる問題などにより、来期の市議選においては困難であると現在のところ考えております。

しかしながら、視覚障害者の方の候補者を知るための情報という点では、まだまだ十分ではないという面があると認識をしております。この点につきましては、選挙期間が短いということもありますけれども、事前にこういった選挙公報、また、音声化の準備等ができるように、県内の都市選挙管理委員会の連合会等がございますので、そういった中での問題提起をして、進めてまいればというふうに考えております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 期間が短いということは重々承知しておりまして、半ば難しいのかなとは思っておりましたが、前向きに今後検討していただければという、努力していただけるという御答弁、よろしくお願ひします。ありがとうございます。視覚障害者の参政権、人権に考慮した施策を実行していただくよう、重ねてお願ひ申し上げます。

次は、大きい項目の3、聴覚障害者への配慮についてお伺ひします。

まず、病院での配慮について、聞こえにくい方、聞こえない方から、市立三次中央病院へ受診されたときの困ったことをよく耳にします。順番を待つとき、受付番号が電子表示板に表示されると、音が鳴ります。聞こえる人は、待っている間、本を読んだりテレビを見ていたりしても、表示が変わったのを音で気づいて、番号を確認することができます。難聴者は常に表示が変わるのを見ていなくてはならず、大変疲れるそうです。順番が来て待合に入ってから、お医者さんがマイクで呼ばれてもわからないので、長く待つことがしばしばあり、受付に尋ねたり、看護師さんを見たら聞かれるそうです。

中には、慢性疾患等で通っていらっしゃる方の場合、中の受付の方とか看護師さんが顔を覚えておられて、特別に配慮していただくというケースも聞いてはおりますが、日ごろ元気な方で病院にかかれない方は、中央病院へかかること自体、大変なことで、そういったときに耳が聞こえにくい、聞こえないという方は、本当にいろいろな障害に出くわすそうです。

そういう限られた時間の中で、診察、検査をしなくてはならないことを理解した上で提案します。場当たり的にやり過ぎず、そのとき、そのときは何とか対応していただいているようですが、例えば、カルテに聴覚に障害が、この方はあるよというものが何かマークでも印でもしてありましたら、お医者様のほうでも、マイクで呼ばれるんじゃなくて、ドアをあけて、ちょっと見てくださるとか、紙に書いたお名前を表示するとか、いろいろな配慮ができるのではないかと思います。

また、例えば、検査のときなんか、胃のバリウムなどのときは、体位を変えたりしなくてはならない。そういったときに外からのマイクでの指示というのは、難聴者は難しいです。それ以外にも、いろいろな検査に回ったりしたときに、本当スムーズでない、いろいろなストレスを難聴者の方々は感じる人が多いそうです。

適切な配慮をするためのシステムを整えることで、逆に医療スタッフのほうも、効率的な業務が行えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 市立三次中央病院では、聴覚に障害がある患者さんの情報は、総合窓口、各外来窓口で情報共有を図り、適切に対応するよう努めております。

例えば、内科外来では、患者受付表に聴覚障害とわかるシールをはるなど、診察に支障が出ないよう配慮しております。また、放射線科のほうでは、検査前に文書をもって説明をし、注

意事項等をお伝えするようにしています。各検査室内では、患者さんの安全確保のために、担当職員が付き添い、視覚、触覚でわかるように意思疎通を図っております。

しかしながら、こうした取り組みも病院全体での統一した方法ではないため、十分に配慮できていなかった点があったことは、御指摘のとおりと真摯に受けとめさせていただきます。

今後とも、院内のCS向上委員会を中心に、患者目線で常に改善を考えながら、病院全体の統一した方法を検討し、医療の質の向上に努めてまいりたいと思います。

また、御提案のごさいました電子カルテのほうに、一目で聴覚に障害があるということがわかるように、何らかのシステムの改修について、今後検討していきたいと思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) CS委員会というものが設置されていて、内部でいろいろな検討、それから、改善の協議を行っていただいているということです。チーム医療と言われる現代、本当に患者様お一人お一人がしんどいときに、気持ちのいい医療が受けられるように、これからもしっかりと検討して、改善につなげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、高齢者がふえておりますので、障害者手帳を持っていらっしゃらない方、自分から聞こえにくいんだよということが、なかなか言えない方もいらっしゃいますので、どうぞよろしくお願いします。

続いて、手話言語条例制定の考えについてお伺いします。

平成18年にWHOで採択された障害者の権利に関する条例で、言語に手話やその他の非音声言語を含むことが明記され、憲法や法律に手話を規定する国がふえている中、日本は平成26年1月、障害者の権利に関する条約をやっと批准いたしました。

国の法整備を待たず、都道府県では、まず鳥取県が、市町村では北海道石狩市が手話言語条例を制定しています。7月8日に、三次ろうあ協会が市長に手話言語条例制定の要望書を提出されました。6月定例会でも一般質問でお願いしております。その後、担当部局で手話言語条例について調査研究を行われていましてでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 手話言語条例へのその後の取り組みと申しますか、調査の状況ということでございますけども、鳥取県の条例の施行を皮切りに、現在、たしか25の自治体で、条例が採択なり、施行なり、されておるといようなことでございます。

具体的には、まだ庁内の関係部署との協議には至っておりませんが、福祉保健部の中で、例えば、鳥取県の条例の中身であるとか、それぞれ、例えば、明石市の場合はコミュニケーション条例といった形で、いわゆる手話の言語条例以外のコミュニケーションもあわせて取り組

みをしているところが1カ所あるわけでございますけども、そういった中身を、二、三見せていただくと、やっぱり市の自治体、行政サイド、あるいは、国なり県なり、まだ法律ができておりませんが、広島県の場合は、まだ言語条例というのは採択されてないといったことでございますけども、やっぱり行政課題として、二、三出てきておるものがあります。

本市の場合は、やはり手話の通訳者といいますか、現在4名いらっしゃいまして、うち1名は県の相談員と。うち1名は障害者支援センターの職員ということで、その他2名の方は民間なり仕事を持っておられておると。この4名の方が、いろんな形で派遣なり、場合によっては、このうち2名の方の講師で、例えば、学校の総合学習とか、そういったところへ出向いていて対応しておると。

今後、具体的に条例施行といったようなことも考えていった場合には、そういったところの人的対応、あるいは、市の職員の全体の内部の取り組み方とかいったことについて、やっぱり課題があるんだろうなというふうに思っております。現段階では、そういったところについての確認をとらせていただいておりますような段階でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) その後、いろいろと検討していただいているようです。

会派の視察で石狩市、市町村では一番最初に条例化された石狩市に行って、研修を受けました。全く前例がないゼロからのスタートで、内部でなじまないという共感するものがない中、担当職員自身も理念を持ち合わせていなかったという本音を語られておりました。

手話は言語であるということの認知、聴覚障害者の社会参加の環境づくりの2本の柱を掲げ、全日本ろうあ連盟、日本財団との連携をとり、研究されたそうです。手話を言語と位置づけ、手話への理解を広げて、ろう者が手話を使いやすい、暮らしやすい環境をつくっていくためには市民みんなの理解が必要であり、市民全体の条例になることが必要と理念を見出されたそうです。

条例制定後、石狩市には予想をはるかに上回る動きが起きているそうです。市内のスーパーは、手話で接客ができるよう、消防の救急隊からは、119番出動し現場に駆けつけたとき、手話でコミュニケーションを図りたい。小学校・中学校では、総合学習の時間にろう者と交流がしたいなど、それぞれ手話講習会の依頼が寄せられ、ただ単に手話を学習したいということではなく、手話を使ってろう者のことを知り、コミュニケーションがとりたいと、社会の意識が確実に変わってきているということでありました。

既に、小・中学校、教育現場でも、総合学習で手話を取り入れたりとかあるようです。また、新たな手話の講習会も開催されております。6名ぐらいですかね、受講されておりました。11月開催の議会報告会でも、三次ろうあ協会の会長が本条例制定を訴えられました。時間に限りのある中で、手話通訳を介しての訴えは十分でなかったとおっしゃっていました。ぜひ、本市においても手話言語条例を制定して、幅広い手話の浸透をお図りいただきたいと思います。

条例制定により、障害を持つ人へ福祉的な救済をするという従前の考え方から、障害を個人の問題ではなく、社会の仕組みに問題があるという考え方に大きく変化することが期待できます。増田市長、御所見をお伺いします。一言お願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 前回に引き続いての条例制定への一般質問でございます。私自身も、鈴木議員がおっしゃっていただいた中身については、理解もしますし、否定するつもりはございません。

そういう条例を制定していくことよっての三次市における変化をもたらしていくことを目的にするのか、また、一定の段階まで条例制定しなくても、そうした手話をお持ちの皆さんの講習要請、さらには、派遣等々充実を図ることができるわけでありますから、そうした一定の方向性を行政としても協力的に推進して、一定の段階で、またその判断をするか。

そこらも1点あるかと、判断の考え方としては1点あるとっておりますし、また、それ以外に、聴覚障害の皆さんにおいては、中途視聴者の皆さんに対する対応も当然重要でございます。要約筆記を含めて、総合的にどう市行政として進めていくか。そこらも総合的に考えていく必要もあるんじゃないかなという私自身も思っているところでございまして、時間はかかっていくであろうと思っておりますが、私ども、そうした制定しながら、暮らしやすい、本当に安心して住めるというところをどう模索していくか、今後の課題として捉えさせていただきたいと思っております。

ここで即答して、制定に入っていくということだけは、少し私自身、まだ整理がついていないと思っておりますから、そういうところまで御回答させていただきたいと思えます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) いろいろな障害を持っていらっしゃる方、総合的なコミュニケーションがとれるような条例等、ぜひ施策に取り入れていただけて、ぬくもりのある福祉施策が充実した三次市になっていただきたいと思えます。

次に、大きい項目4の危機管理についてお尋ねします。

緊急通報の方法について、本市でも想定されない災害がいつ起きるか、危機感を強め、災害時の対策を行っています。

昨日も同僚議員から多々質問がありました。市の地域づくり懇談会、議会報告会、ほとんどの地域で、緊急通報の方法について疑問の意見が多く出され、市民の皆さんが一番不安に思っていると感じました。

豪雨などの場合、野外放送はほとんど有効性がないとも言われている中、市民からは、メール、告知放送に加え、やはり屋外放送設置を強く希望されております。やっぱり、いろいろな

複数の通知方法はあったほうがいいのではないかと思います。災害発生時に危険が迫る時間帯、地域性、高齢者、障害者、個々の環境を考えると、緊急通報装置の方法を、いま一度検討していかなくてはならないと考えます。

今後の方向性を、昨日に続いての答弁となるかもしれませんが、改めてお伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 災害時の情報発信につきましては、その手段を限定することなく、現在、本市で使える手段、方法を活用しながら、周知をしていくことが必要であろうというふうに思っております。

現時点では、災害発生時の情報伝達としては、音声告知放送、防災一斉メール、消防団や自主防災組織等も含めた広報車による周知、ケーブルテレビの放送等の活用を考えております。

音声告知放送の整備後の屋外放送の新たな整備や継続使用については現在考えてはいませんが、各自主防災組織との連絡を密にして、音声告知の加入の促進、また、防災メール等の登録促進などによりまして、情報が届かないことがないように連携を図っていくとともに、早目の情報提供により、市民の皆さんが不安なく避難できるよう情報伝達を図ってまいります。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 緊急通報の方法だけでなく、連携ということも今おっしゃいました。市街地では常会加入者の減少などで、自主防災組織の活動とか、ハザードマップなどの啓発が十分浸透されにくいという悩みを聞きます。また、市街地、郡部のほうで、高齢者世帯が多い地域では、自主防災組織の運営に不安があるという声もあります。

阪神・淡路大震災を教訓として、人という資源を活用して、社会全体の防災力を高めるために生まれた防災士制度。防災士は、防災について十分な意識と一定の知識、技能を持ち、防災リーダーとして活動されることが期待されています。

災害被害を軽減するために、自助・共助・公助の意識を日ごろから持つことが言われております。本市の防災力を考えたとき、市民の安心・安全につなげるには、育成した防災士による防災講習、防災訓練等、啓発に期待するところであります。今も申されましたが、連携、地域防災力を高めるために、防災リーダーとしての防災士の役割、行政、自主防災組織、消防団との連携を図っていく、この連携に関しての具体的な考えとか計画はありますでしょうか、お伺いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) まず、近年の豪雨災害につきましては、局所的で短期的という災害が

非常に多くなっております。南部では降るけども、北部では晴れているというような状況でございます。そういったときにおいて、必ずしも行政の力だけで被害が防げるというものではございません。やはり防災の基本というものは、自助、自分の命は自分で守るということでございます。そして、自分の命を守ることにより、家族や隣人を助けることができる共助につながる。自治会や、そして、防災会、そして、常会の単位、その中には、自主防災組織も幅広い意味でも入ってまいります。

特に、近年は防災士を育成をしておりますので、そういったネットワーク化も図りながら、災害に対しての助け合いの体制、また、声をかけ合える環境づくり、そういったところで、地域や常会、また、自治会のつながりを大切にしながら、災害に強い地域をつくるのが大切だろうというふうに考えております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 声をかけ合える環境づくり、これがまさに必要とされております。今後の課題として、市民への丁寧な説明、啓発を続けていくことを重点的に努力していただき、地域は地域として、みんなで連携をとっていきたいと思います。

次に、災害時の対応についてお伺いします。

大規模な災害が発生した際に、一番混乱するのは災害現場であります。本年9月に起こった茨城県常総市大水害では、鬼怒川の氾濫により流されたトラックなどの大型車両が道路をふさぎ、災害対応のために現場に急行する緊急車両の妨げとなったと聞きました。このような場合には、レッカー車両や工作機などの出動が必要となりますが、混乱時であっても、行政として早急な対応を行うために、レッカー車両等を保有する市内業者を市が把握しておき、すぐに対応を依頼できる体制にしておくことが重要であると考えます。

現在、本市において、このような業者のリストを持ち、緊急時の対応を早急に依頼できる体制を既に整えておられるのでしょうか、お伺いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 議員が御指摘のように、水害等の状況のときに、走行の支障のある障害物の撤去というものは早急に行わなければなりません。

本市では現在、通常の土砂災害等で道路が閉鎖となった場合については、地域の業者へ連絡をし、撤去していただけるような体制をとっておるというのが現状でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 土砂災害等はまた別で、車の移動とか、そういった撤去のためには、ぜ

ひレッカー車両等、そういったものを持っていらっしゃる事業所との提携が必要かと思えますけど、ぜひとも市内業者が、そういったものを持っていらっしゃる市内業者、事業者がおられるかどうかを調査して、提携していただきたいと思えます。これは、どんな場合でも必要となってくると思えます。備えあれば憂いなしです。よろしくをお願いします。

高齢者や障害者が頑張らないで、無理をしないで豊かに暮らすことができるまちづくり、行政、市民一緒の気持ちで進めていきたいと思っております。いかにいい仕事をしたかよりも、どれだけ心を込めたかです。とノーベル平和賞受賞者、マザーテレサが語っています。

これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時45分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告いたします。

本日の一般質問に当たり、亀井議員から資料を配付したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料はお手元に配付しておりますので、御確認をください。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

（16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 齊木議員。

〔16番 齊木 亨君 登壇〕

○16番（齊木 亨君） 昼一番の質問になります。先ほど、ちょっとニュースを見ておりましたら、広島カープ、黒田投手がカープ続行というニュースが入ってまいりました。先日のサンフレッチェの優勝と、広島には喜びの多いニュースでございまして、元気をもらって質問に入りたいと思えます。

三江線の存続についてということで、お話を、質問を進めさせていただきます。

去る10月16日に、中国新聞や山陰中央新報、JR三江線廃止検討と報道されましたが、三江線の廃止については、昭和50年全線開通をした後から、常に廃止のうわさというものは飛んでおりました。現在、年間2,000万円の収入に対して、約9億円から10億円という支出があるという報道もされております。

11月10日の三江線の市からの現状報告会というものが、粟屋町の下津河内集会所、ここで26人、作木町山村開発センターでは115人の出席者があり、出席者もこれだけの参加があったということは、存続の方向性、今後の活用などに関心があつたことだと感じました。

作木町の中で意見交換が始まった中で、多々意見が出る中、1人の高校生の意見がございました。彼は三江線で通学をするとき、列車の乗客の形態、どんな方がおられるかというのを観察しているんでしょう。通学が多いんですが、やはり、その次は通院の方が多いと。通勤の方は非常に少ないという話をされておりました。かつては通学が多かったんですが、通勤の方も多くて、三江線の赤字解消や地域の取り組む気持ちをあらわすのに大事なことはないかと、通勤のことについて少し表現がありました。

地元の人に利用して、存続させるという気持ちが少ないと、乗客は減り、地域の交通としての価値がなくなる。まずは地域から乗って、利用することが大事であろうかと思えます。

ここで、本市でできることということで、お伺いをさせていただきますが、本市には、先日市長も率先されて、水曜日に乗っていただいたようです。毎月1回水曜日にノーマイカーデー、定時退庁日というのが、取り組みがありまして、自動車通勤の職員に公共機関の利用をお願いし、その1つに三江線を利用した通勤に協力できないものか、お伺いをします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三江線を存続させるためには、議員がおっしゃいましたとおり、職員を含めて、住民の利用促進が欠かせないというふうなことでございます。

市行政の取り組みといたしましては、沿線の6自治体と住民自治組織や島根県、JR西日本米子支社等で構成する三江線活性化協議会で、住民への啓発や回数券購入者補助事業等々を実施して、取り組んできたところでございます。今後一層、取り組みを強化していく必要があると考えております。

加えて、市職員のノーマイカーデーにつきましては、地球温暖化防止のために毎月第1水曜日に実施し、三江線を含めて公共交通機関を利用した出勤を促しているものでございます。通勤時間帯の公共交通機関、路線ごとの時刻表をまとめた通勤マップを作成したり、イントラネットで毎月職員に周知、啓発を行っていたりしているところでございます。

今後とも、ノーマイカーデーだけでなく、職員が通勤等で、三江線を初めとする公共交通機関の利用をするよう努めてまいりたいというふうに考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) ありがとうございます。ふだん車を利用して通勤されている職員には便利が悪いかもしれませんが、愛する三江線を使うという姿勢が必要であろうかと思えます。

ところで、基本的に、三江線のダイヤが利便性のある内容になってないと思います。

例えば、夕方の三次発の列車が17時前に出発します。そうすると、通勤するための退社の時間に合わせた時刻にはなっておりません。最終便はもう少し遅くなってもよいので、できればダイヤの見直しをJRのほうに求められないか。また、江津まで今、約3時間ちよいかかって

おります。その列車の運行時間を、安全運行も大事にしながら、三次江津間の運行時間がもう少し速くなるように求められないか、お伺いをします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 鉄道のダイヤにつきましては、現在、議員がおっしゃいましたとおり、三江線三次発としては、5時ごろと7時半ごろというふうになっております。

現在、ダイヤにつきましては、利用者の多い通学の時間帯に運行されているというふうなところでございますが、もし他の時間帯へのニーズも高いと言えるようであれば、沿線他市でのニーズも確認した上で、ダイヤの改正について、JRも参加している三江線活性化協議会の中で提案していけると考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) そういう取り組みができるという話を聞きまして、安心しました。

そこで、三江線を利用しやすい地元の住民も、市民バスを利用して、路線バスやらJR三江線のほうへつないだりしておりますけど、なかなかダイヤの調整は難しいと聞いております。

市民バスの運行ですが、今までスクール便との関係で時間的な整合がとれないため、運行に間に合うそれぞれの駅への配車が難しいように聞いております。これからは、三次駅から市内行きのバス利用も効果的に運行できるように、くるるんや三次中央病院行きの時間を合わせる必要があると思いますが、バス会社と本市は調整にかかわることが求められているのでしょうか。

次に、観光にかかわることでお話をさせていただきます。

観光開発で三江線を利用し、三次を中心に日帰り旅行及び1泊旅行の企画が考えられないか、いろいろ検討しております。

例えば、このたび調査費がついたカヌー公園の入浴施設を、三江線の旅の目的地となる施設として登場させることは大事な手段の1つとも考えますが、これについて、どういうお考えがありますか、お聞きしたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三江線の観光利用に関するお尋ねをいただきました。

三江線の観光利用を促進するために、沿線の6自治体や住民自治組織等で構成しておる三江線活性化協議会で、さまざまな取り組みを実施しておりますが、ツアー企画としても、神楽特別列車を年6回運行し、好評をいただいております。また、三次市単独でも、三次市観光キャンペーン実行委員会で三江線モニターツアーを企画しており、平成25年度は4企画4回、平成

26年度には6企画14回、今年度は9企画15回を予定しております。

今後も三江線の一層の利用促進と本市の観光推進のために、魅力的なツアーを実施していきたいというふうに考えております。

なお、1泊2日のツアーにつきましても募集はいたしておりますが、現在のところ申し込み人数が少なく、再考には至っておりません。

議員御提案ございました江の川カヌー公園の入浴施設につきましては、カヌー公園利用の要望により整備を計画したものでございますが、常清滝など他の観光資源を含め、ツアーの企画内容につきましては、関係する皆様の御協力のもと、魅力的で持続可能なツアーとなりますよう、適宜改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) ツアーにつきましては、私も積極的に協力させていただいております。

しかし、ツアーも同じ内容を繰り返すと飽きられるという、ちょっとおそれもありますので、いろんな目玉をつくり、それをうまくつなげたツアーというものは考えていかなければならない課題だと思います。

ちょっと今、入浴施設について、ちょっと私も質問をしてみました、これは、カヌー客やコテージに附属という考え方ではなくて、できれば独立して営業でもできるぐらいの施設でないと、冬場の来客が一番欲しい時期に、カヌーのお客さんはほとんど来られない、そういうことで、利用されにくい施設となってしまうと、設置する意味も薄くなります。

できることなら、温泉でなくとも、リピーターが来るような魅力ある入浴施設となるよう考えていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) ただいま御質問いただきました江の川カヌー公園の入浴施設の件でございますが、もともとはカヌー公園利用者、それから、キャンプ場がございます、そういった方々に入浴をしていただきまして、よりカヌー公園の利用者全体の利便性を高めたいというふうなことで考えたものでございます。

やはり敷地的な制約もございますし、それから、湧水量の制約等々、さまざまな財政的な制約等々あるわけでございますので、特に、利用者の少ない冬場の利用につきましては、さまざまなほかのツアー内容と組み合わせをいたしまして、できるだけ魅力的な観光をパッケージとして提供できるようにというふうなことを、齊木議員含めまして、関係する皆様と御協力のもと考えてまいりたいというふうに、市役所としては考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) この施設の規模や運営方式については、もう少し意見の収集や議論が必要ではないかと思えます。また、そういう機会がありましたら、ぜひ議論をしていただきたい、そういう気もしております。

このような観光を目玉にした提案といいますと、沿線市町で十分、今後協議されてくるものと思えますが、先般、三江線に係る会議に参加された浜田市の市民が、浜田発の三江線、これにやっぱり三次を思い浮かべられて、ぜひ一度、三江線で終着の三次へ行ってみたい、訪れてみたいと、そういう希望があることを聞きました。三次ならではのツアー交流、それを沿線市町、三次市だけでなく沿線市町、江津、浜田地区に紹介をしたり、また、おいでいただくような企画を考えていってみればと思えます。

このことで、今後、三次市と浜田市、江津市が相互、三江線を利用した相互観光交流事業を考えられないか。また、終着駅となる三次市側も訪ねてみたいと思っておられる方に満足できる遊覧資産設備をもっと進めていき、例えば、市民ホールきりり、定期的に、定例的に芸術文化鑑賞の企画を進めていただいて、それを三江線や福塩線、芸備線利用の客には優待的に席など配慮するとか、食事や温泉、宿泊などを含めた他の施設との魅力ある連携事業を考えてみてはいかがでしょうか、お伺いします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三江線を利用した広域の観光についてのお尋ねがございました。

まず、今現在やっておりますことといたしましては、三江線活性化協議会で、沿線各地域の魅力ある地域資源を活用した取り組みを実施しております。

具体的には、今年度、各市町の地域資源を紹介するテレビ番組の制作や、沿線を周遊する宝探しイベント、定期列車の乗車と沿線地域の観光を組み合わせたツアーの企画、実施等を取り組んでおります。

また、先ほど三次市観光協会が沿線の観光協会の皆様にお声がけをいたしまして、共通した情報提供を行っていく取り組みもスタートすると、検討するというふうなことをお伺いしているところでございます。

三次市内の観光資源のお話があったところでございますが、きりりにつきましては、現在も定期的に公演等を実施しているものでございますが、最近の関連施設の整備といたしましては、例えば、トレッタみよしでございますとか、交通観光センターなどの観光資源の整備を進めたところでございますし、今後とも実施計画等にもございまして、みよしあそびの王国室内遊具場整備でございますとか三次地区の拠点整備、それから、作木カヌー公園入浴施設など、沿線の施設の整備を進めていくべく検討を進めておるところでございます。

また、JR利用等々の連携でございますが、そういった御提案をいただいたところでございます。

ただいま、こうした市域全体の資源を組み合わせせた観光の企画や商品開発、プロモーション、マーケティングを専門的に行う組織といたしまして、三次版DMOの設置について検討をしているところでございます。市内にある観光施設や観光協会を初めとした関係機関の皆様との連携のもと、DMOという新組織が中心となって、三次市の観光を盛り上げていけるよう、設立に向けた準備体制等について検討を進めているところでございます。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 副市長、非常に心強い、これからの観光のあり方、そういうものも含めた答弁をいただきました。ありがとうございます。

実は、私も非常に観光については、副市長を中心に戦略的な研究、そういうものを持っております。ぜひ三次市も沿線もやっぱり生きるような広域の観光に結びつけていくことというのが、やっぱり、これからの三江線を存続に向けての考え方の1つになるのかなという、そういう気持ちでおります。しっかり生かすような形を一緒に進めていきたいと思っております。

先ほどもちょっと言いましたけど、三江線のダイヤにつきまして、ダイヤばかりではないですが、今後、JR西日本と沿線自治体との協議の場をやっぱりつくっていただいて、お互いに前向きな意見の交換のできるような場をつくっていただければ、短絡的な廃止というようなとっぴな意見が、見当が出てこなかったのではないかと、そういう気もしております。

今後は、JRのほうにも、そういう場に積極的に参加していただいて、両方の意見、そういう交換ができるものを期待しております。

次に、その利用度のアップと申しますか、三次駅につきまして、ちょっと一言。

三次駅がかつて、三江線で言いますと、0番ホームというのがございまして、ホームを渡らずに駅を出ることができておりましたが、三次市が、三次駅前周辺整備事業の用地買収で0番線を廃止したことで、三江線の発着は3番線になっております。高齢者や足の悪い方、大きな荷物を持った方などが、階段の上りおりで敬遠するようになったということも、1つの大きな要因でもあるのではないかと思います。私も足が悪いので、階段を使つての移動は苦手であります。

この問題には、今まで何人かの同僚議員も質問に立っておられます。また、住民からも、三次駅にエレベーターをという要望が、議会報告会、そういった中でも、よく聞かされる質問でもあります。

市長は、平成23年度の市政報告会、作木町においでの際、三江線0番ホームの買収に伴い、3番ホームに発着するときの渡り通路に階段があり、利用者、特に高齢者には上りおりのことが厳しいので、エレベーターを設置という発言をした覚えがあります。その際、市長には、当然、考えていかななくてはならない問題だとおっしゃいました。これについては、芸備線、福塩線の利用も同じようなことなので、何とかしてほしいという要望を、三次市としても何回かお聞きになっておられると思います。

先般、駅のバリアフリー化について、国家公安委員会、総務省、国土交通省の告示で、乗降客が3,000人以上の利用がある駅については、鉄道事業者が原則、平成32年度までに設置するよう、それから、移動等円滑化の促進に関する基本方針というものが、平成23年度に出されております。

三次駅の場合、現在1日の利用者数は約1,170人と聞いております。JR西日本では、これでは設置できないということなのですが、その中に3,000人未満、乗降客が3,000人未満の駅については、地域の実情を踏まえて、可能な限りバリアフリー化を実施することとしており、地域の強い要望があって、地方公共団体の支援が得られる駅については、国としても、当該駅周辺における公共施設、医療施設、福祉施設の状況を、高齢者、障害者等の利用状況等のニーズを総合的に勘案の上、支援を行いますとありますので、この設置について、地元自治体が設置すれば、問題は解決するということですが、担当する総務省からの補助もあるということなので、申請について、JR西日本が三次駅にエレベーター設置の申請を出されたかどうか、確認をしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) JR西日本は、JR三次駅構内バリアフリー化について、バリアフリー化設備等整備事業として、本年12月に国へ要望を上げることが合意しております。また、国の採択の決定については全国的に要望が多く、国の補助金予算も限られており、厳しい状況であるということ聞いております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) やっと、その申請をしていただいたというだけでも進歩かなと。

もしわかれば、この事業の本市の財政負担割合を教えてください。どうぞお願いします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 費用負担は国の補助金交付を前提としまして、その費用の負担割合ですけれど、補助対象事業の3分の1については国の補助となります。これは、国からJRに対して補助されます。残りの3分の2を市がJRに対して負担することになりますが、広島県から市へ、その6分の1の補助がありますので、三次市の実質的負担としましては、補助対象事業費の2分の1、それと、補助対象外の工事がありますと、その費用を合わせた額となります。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) やはり補助が出るにしても、なかなか三次市には厳しい内容ではございます。でも、やれる方向がもし立てば、ありがたいなと。一層の努力をしていただきたいと思います。

次に、木の駅の考えで地域再生をということで、ちょっとお話をさせていただきます。

今年度以降、三次市では、さっき話をしました2つの入浴施設を計画されており、地域資源である林地からの間伐の残材や広葉樹の伐採木などが燃料として利用できる機会がつくられようとしております。それらへの供給や里山整備の考えをあわせ、また、三次市を取り巻く近隣の地域では、大規模な木質バイオマスを使った発電施設が完成し、安定した燃料の供給が課題となっております。

三次市には、市の面積の76%の森林があり、伐採期を迎えたスギ皮の植林地や分収造林があり、また、植林されていない、昔からの燃料用の山にしていた広葉樹林があります。これらは、適期に伐採をしないと、木が根こそぎ倒れ、山腹崩壊の災害のもとになったり、植林樹木も間伐など手入れのおくれた山が多くあり、今では、山林所有者は、山に関心を持たない方々への世代交代が進んできており、山の荒廃を目の当たりにし、山林を抱える地域住民は、山を何とかしたいとの思いがあります。

そこで、三次地域の木材は大きな資源と考え、それを生かす仕組みづくりを考えていくことで、自伐型林業という、自分で木を切って自分で出荷する小規模林家をふやしていくことや、今、都会の若者が山に関心を持ち、田舎で働きたいということ、よく聞いたり読んだりします。IターンやUターンを目指す若者の定住という1つの形として、地域振興につなげていくことができると考えます。

ことし4月の三次市広報に報告がありましたが、三次市森林整備計画について、三次市は、平成27年度から10年間の計画期間で三次市森林整備計画を策定されましたが、これは、森林の機能に応じた基本的な植林や伐採の施業の方法を定めた森林づくりの長期計画であります。この計画とリンクした考え方で、若者の定住と地域の活性化と森林の活用を目的にした三次地域の木材資源を生かす仕組みづくりとして、ひろしまの森づくり県民税というのがありますが、これを活用した、この近くでは庄原市東城町の木の駅プロジェクトというのがございますが、そういうものを参考に森づくり事業を提案したいと思います。

この事業は、木材を出荷しようとする人が、間伐材や林地残材などの木材を運び込み、集荷された木材は森林組合やチップ工場が買い取り、その際、支払いに、木の相場と木の伐採・集積単位に足りない部分を、通貨として地域通貨券というもので支払い、この地域通貨券の利用は、登録された地域の店舗や事業者間で買い物ができるシステムでございます。

これは、三次市の中山間地域の支援にもなると思います。この議論を、商工会議所や商工会、森林組合、そして、地域自治振興会などを通じた農商工連携や6次産業化を進める議論へ進めていきたいと考えますが、市にはこのような取り組みを支援されるお考えを持たれないか、お伺いしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め)

○副議長（福岡誠志君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 議員に御提案いただきました木の駅のシステムは、全国で約50地域で取り組まれておりまして、大半が民間主導で実施されています。森林所有者を初め、森林組合などの機運の醸成や仕組みづくりなどが重要であると考えます。

現在、市では複数の森林組合と広域での木材流通の集約化につきまして、協議、検討しているところをごさいます。木材の集約化の仕組みや体制を検討する中で、木の駅のシステムも検討課題の1つとして、森林組合などの関係団体と協議、検討していきたいと考えています。

（16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 齊木議員。

〔16番 齊木 亨君 登壇〕

○16番（齊木 亨君） このたびの今回の質問は、今の答弁をいただければ十分だと思います。

これは私が、次、選挙もごさいます。もし生きておれば、また次の課題にしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続いて、今度は県道知三次線の渋滞解消について、ちょっとお話をさせていただきます。

さて、ことし6月定例会で、私が質問しましたことですが、そのときは看板の設置ということで、これはだめだと言われました。実は、畠敷交差点と畠敷西交差点の渋滞について、今回質問させていただきますけども。

畠敷西交差点ですか、あそこは先般、デジタル信号がつかまして、願万地の交差点と連動するという。とりあえず、願万地の右折レーンのほうを行かせる、そういう働きをする信号システムになったようでごさいます。

その絡みにつきまして、畠敷西交差点については、もう少しちょっと様子を見ることにいたしますけども、畠敷交差点、畠敷フードセンターですか、そことJAアスクとこの曲がる交差点でごさいますけれども、そこに、ちょうどこの前、議会報告会の節もしきりに言われましたけども、そこを時差式信号に変えてはどうかと。

時差式というのは、西行きと東行きがごさいますけれども、基本的には、西行きが来ること右折ができないというのが1つの大きなネックになっております。そこで、西行きの車両を少し早目にとめて、数秒ぐらいだと思いますが、一旦赤信号にして、そのかわり、東行きにつきましては青信号のまま、右折、直進ができるという、そういう信号機のシステムを、私できるのではないかという気がしてございまして、あちこち問い合わせしておるわけでごさいますけども、そのことにつきまして、もし情報がごさいましたら、お聞かせ願ひたいと思ひます。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 県道知三次線の渋滞解消につきましては、先ほど齊木議員のほうからもごさいましたけれど、現時点の対応としましては、三次警察署がパチンコナポレオン前の

島敷西交差点の信号機の更新を1年前倒ししまして、実施しまして、市民ホールきりり前の願万地交差点との信号機の系統化を図ることができました。願万地交差点から16秒おくれで島敷西交差点の信号を青にする調整を、ことし11月18日に行ったところです。この時間差によりまして、願万地交差点の右折車両の時間を確保しようというものでございます。

議員御提案の島敷交差点における時差式の信号機調整による交通渋滞緩和について、三次警察署交通課に問い合わせいたしました。4差路の交差点が時差式の場合、時差短縮側の右折車が、対向直進車が接近しているにもかかわらず、対向側も赤になるから、対向車はとまるだろうという思い込み右折があるため、衝突などの危険な状況に陥ってしまう可能性があるということでした。これは県下統一した広島県警の見解として、右折レーンのない4差路交差点における信号機の時差式右折は設置しない旨の回答がございました。

一般県道和知三次線の渋滞緩和対策は、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 実はあそこ、交差点の状況をよく見ると、実際は赤信号になった車が、どんどん右折のほうへ行ったりして、片一方は青になるまで通過を、右折をされている車というのを、やっぱり結構見ます。それも明らかに違反は違反なんですよ。先ほど言われた十字路の関係で、見込み発進をすると、確かに事故が起きる可能性がありますが、信号機をきちっと見ていただくと、違反をせずに走っていただくと、私は、事故は起こりにくい。

だから、公安委員会の見解を、私がここでとやかくとは言いませんけど、再考はしていただきたい思いもあります。でないと、右折レーンをつくってほしいという、かわりの右折レーンをつくってほしいということになりますと、とても金銭的なベースから、そういう了解が土地所有者から得られるか、そういう問題を考えますと、時間的にはまだまだ過ぎていくと思います。

今の感じでは交通量もふえてきておりますので、できれば、そういう、県下初めてでもいいじゃないですか。そういう思いで検討をもう一度していただきたい。ここで結果は求めませんが、努力はしていただきたい。私もしてみたいと思います。

以上で、この質問については終わらせていただきます。

次に、保健師による病気の重症化を防ぐ健康保健指導を行うことについてということで、質問をさせていただきます。

「広報みよし」11月号に掲載された医療保険の運営状況から医療費の現状を見てみますと、三次市の平成26年度国民健康保険制度における1人当たりの医療費が、前年比7,925円増の41万8,086円となっております。また、後期高齢者医療制度では、平成26年度の1人当たり医療費は、前年比22万9,067円増の105万4,836円となっております。後期高齢者の医療費総額で見ますと、前年度より1億6,187万円増加しております。

医療費を押し上げる要因の1つとしまして、高血圧や糖尿病等が重症化し、人工透析に至るケースがございます。そこで提案をさせていただきたいことは、市民の健康的な生活を維持するためにも、市が実施して把握している健康診断の結果から、数値が悪化し、重症化のおそれがある人を対象にして、重症化予防の個別保健指導を実施していただきたいと考えます。

ふえ続ける医療費を抑制し、保険財政の持続可能で安定的な運営を目指すには、病気が重症化する前に個別保健指導を行い、重症化を防ぐことが大変有益なことと考えます。重症化を防ぐ個別保健指導こそが、市民の健康と将来にわたる医療費の抑制のために欠かすことができない重要な役割を果たします。

そこでお伺いしますが、腎臓機能障害等の特定疾病、療養受領証交付申請書の新規申請件数が年間どのくらいあるか。また、過去の患者の増減はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 病気の重症化を予防するための個別の対応ということで、本市におきましては、健康診断の結果、あるいは、生活改善の必要ということで、特定保健指導を実施しておるところでございます。

実施方法につきましては、昨年度までは、医療機関等への業務委託、3者になりますけれども、そちらのほうで委託して、実施しておりましたけれども、参加率がなかなか上がらないといった状況がございましたので、今年度からは、本市の保健師が委託に加えて個別訪問、あるいは、直接指導に当たっておるといった状況でございます。

なお、人工透析等の患者数につきましては、これは、市のほうで調査しておるデータはございません。ただし、県のほうで平成25年度に確認をしておる調査では、177名が本市の人工透析患者の数というふうに聞いております。それ以外の数字は、今のところないということでございます。

いずれにしましても、糖尿病等の重症化を予防するということについては、個別の保健指導等の予防ということの対策が重要であろうというふうに思っております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) その個別の保健指導プログラムといいますと、食事、運動等でございます。どういふのを具体的にされているのか、お聞きしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 個別の糖尿病重症化予防のためのプログラムにつきまして、実は、

平成23年度から最近まで実施しておりました。これは専門機関に、個別指導によって取り組むということで行っておったわけでありますけれども、既にかかりつけ医の先生のほうへかかっておられるということやら、また、あと、服薬や食事指導、運動制限というようなことが既に行われておる方に対して、重ねて保健指導を行うということは、なかなか課題も多いということで、現在のところは実施していないということでございます。

なお、市立三次中央病院におきましては、市内医療機関との連携ということで、特に糖尿病につきましては、糖尿病地域連携パス事業というのが行われております。これについては、多くの方が指導されて、効果も出ておるということでございますので、そちらの事業のほうへつないでいくということで、周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) わかりました。医者のかかりつけ医のほうへ、そういうふうにかかられたということは、それなりの指導が受けられると思います。ぜひ悪くなる手前、その数値がわかるわけでございますから、市としても、そういう注意喚起のために少しでもアドバイスができる言葉なり文書なりを、そういう方に届けられると、その方も真剣に考えていただけるんじゃないか、そういう気もしています。

一応、以上で、私の質問は終わらせていただきますが、また、その分の件につきまして、また新たな勉強をしましたら、また質問をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 真正会の亀井でございます。議長のお許しをいただきましたので、大きくは4点について質問をさせていただきます。

まず、自治組織に対する交付金について質問をさせていただきます。

早いもので、合併後12年目を迎えており、この間、自治連も大変な御苦労があったとは思いますが、現在では、三次市からの交付金、補助金をもとに、それぞれの地域を支えていただいております。

そこでお伺いをいたしますが、数年前から一律、運営費及び交付金の5%が削減され交付されてはいますが、自治連に対し地域から期待されればされるほど、この5%の回復とともに、増額を望む声があります。今度、三次市が合併特例もなくなり、普通交付税も削減が予想されますが、この5%削減された今の支給額が適正なのかどうか。また、自治連へ今後何を期待するものがあるのか、思いがあれば、お伺いをいたしたいと思っております。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 自治活動支援交付金の5%カットということについて、まず御答弁させていただきますが、これは平成25年度から、交付金というか、市の全体で補助金を交付しているものも含めまして、見直しをさせていただきました。行財政改革の推進ということもありますし、そういった中で、いろいろそれまで交付をされていた団体等、説明もして回った経過もございますが、そういった中で御理解を得て、実施をさせていただきました。中には、自治連のほうも、その5%の削減が、交付金、非常に影響すると、活動に影響するという声も当時あったというふうにも把握しております。

ただ、今、今年度で3年目を迎えますが、自治連に関して言えば、この交付金5%の削減の中で、いろいろ活動に取り組んでいただき、いろいろ効率的に工夫、財政的にも工夫をいただいているというふうにも認識しております。

住民自治組織に対して期待をしている部分についての御質問をいただいておりますが、これは、本市については平成17年度に住民自治組織を結成されて以来、先ほどの交付金、それから、各種補助金により、本市としましても自治組織の基盤整備を支援してきております。

自治活動支援交付金については、住民みずからの地域の課題に対応し、生涯学習の推進、地域活動の実践を通して地域活性化を図っていただき、住民自治のまちづくりを進めていく住民自治組織活動を支援するというで設けて、進めているものでございます。

これにより、非常に本市の住民自治組織は、他市からも注目を集めるというものであるというふうにも認識しております。これにつきましては、広い各市から本市の住民自治組織に視察にお越しいただいたりとか、あるいは、住民自治組織の表彰を受けられたりとかいうようなことも含めまして、本市の誇りであるというふうにも考えております。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 今の金額の話ですが、5%カットもしているが、一定の理解を得て、その中でやってもらっているというようなことがありました。

これについては後ほど触れますが、まず、自治活動支援交付金についてお伺いしますが、自治組織へ出す支援交付金は、運営費として5,000人以上と以下に分かれて、5,000人以上が816万円、それから、5,000人以下だったら612万円。この612万円というのは、人件費でいう3人、17万円掛け3人掛け12カ月分。これが多分、612万円になるんだと。5,000人以上だったら4人ですよね。ということで交付されているようですが、以前から、この交付根拠というものは変わっていないように思うわけです。

いつごろから、この交付根拠が、この5,000人以下、以上で、3人の12カ月分ということになっているのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 交付金の中の算定基準、人件費に係る部分については、議員が御指摘いただいたとおりでございます。これは、平成17年度から、当時から変わっておりません。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） この運営費や活動費、その根拠というのは平成17年度からということで、ほぼ合併当初から変わっていないということでもあります。

しかしながら、19の自治連がありますが、このうちの16の自治組織で人口減少等もありますので、わずかずつではあるが、ずっと減っておるところもあるんですよ、減額されていると。また、特に補助金の一律5%という削減も、先ほどは何とかやってもらっているという表現もありましたが、実はこれも響いております。この運営費は、自治連の人件費のほか、事務局経費など幅広く支出されておまして、行政のすき間を埋めるため、限られた財源の中で知恵を絞り、地域づくりに大きく貢献していただいているところでもあります。人件費、これも十分とは言えない実態があります。

人件費等の支出額については、それぞれの自治組織に任せておられるものと思いますが、この間の物価の変動や消費税の変更もあります。市職員でいいますと、定期昇給とか人事院の勧告ということで給与が上がっている中、毎年決算書が提出されており、実態も把握されていることと思いますが、実組織の仕事内容、職員数や人件費の支給状況や活動の実態が非常に悪いものになっていると思います。活動は一生懸命やっただいておる。ただ、人件費については非常に不安定なもの、非常に悪いものと思っていますが、どのように捉えておられるのか。

また、17年からずっとこっちは据え置いておると、根拠についてはということでもありますので、これがずっと変わってない理由というのをお聞かせをいただきたいと思います。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 御答弁の前に、先ほど交付金の算定で、人件費についての積算の根拠、基準については17年から変わっていないというふうにお答えしましたが、ちょっと再度確認をいたしまして、御答弁をさせていただきたいと思います。

現在、運営費と活動費という形で、2つの種類に分けて交付金を算定させていただいております。基準については先ほどの額ということですが、運営費の部分、人件費の部分からその活動費に回さなければならないというようなお声も聞かせていただいているところもあります。

ただ、そういった部分については、いろんな交付金だけでなく、地元の自治会の会費等も含

めて収入の工面、あるいは、関係団体と協働の事業をされたり、イベント等を実施されたりと。そして、市の方では、地域力向上の支援事業補助金の制度も持っておりまして、活動費の補助金のほうも、住民自治組織にも、そういった部分、活用をさせていただいているところございまして、そういうことをうまく組み合わせて、住民自治組織のほうも活動させていただいているというふうに認識しております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 根拠について、17年度からいうて当初お聞きしましたが、それが20何年度から、いつかわかりませんが、据え置いとるとというのが、どうもけしからんと私は思うわけですよ。

今回、議会報告会を11月に行いましたが、この議会報告会21会場のうちの19会場が、コミュニティセンターとか、自治組織の方をお願いして、会場準備等をさせていただきました、お借りして。その中で、そのときに同僚議員の手助けも受けて、多くの自治組織のほうから御意見をいただいております。全部とは言いませんよ、全部とは言いませんが、大変多くの自治会から説明というか、話し合いをしております。

その中で、運営費、活動費が少なく、人件費においては、年々事業も増加している現状であると。しっかりすればするほど、日曜日に開催されるイベント等、それから、いうても準備のための夜のこともあるということで、年々、職員で言いますと、超過勤務手当の時間がふえていくと。しかし、実態から言うと、こういうものは今のところ出してないということで、ブラック企業体であるということ、図らずも複数の人が、別な会場ですよ、言われております。今やっておられる方はともかく、今後また人材が変わるよというようなときには、本当に厳しい状態で、人がおるんだろうかというところまで危惧される方もおられます。

そうすると、今までのように根拠は一律で、ずっとこういう形で支給しておりますというようなことではなくて、やっぱり実態に応じて、人件費、それから、時間外勤務手当等にかわるもの、そういうものも、やはり増額していかないと、いつまでも今の状態が続くものとは思いませんが、お考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 先ほども御答弁しましたが、交付金、活動費と運営費と二本立てということでの交付ですが、実際に受けられている住民自治組織においては、それらをちょうどこちらの算定どおりに使われているということではなく、各地域の実情に合わせて、運営費、活動費それぞれ基準をその自治連でさせていただいて、執行されているというふうに認識しております。

現在のところは、運営費の人件費については先ほどの額でございますが、活動費の部分につ

いて、ちょっと答弁させていただきますと、先ほど申しましたような地域力向上支援事業補助金、これをしっかり活用していただいている、19の自治連全て活用していただいているということ。それから、昨年度発足した市職員による地域応援隊、あるいは、今年度、市外から採用した地域おこし協力隊、さらには、来年度から計画しておりますが、集落支援員制度も導入して、しっかり地域活動を支援していきたいというふうに考えております。

こういったものをも含めて、また、あるいは、地域の状況、住民自治組織の状況も聞かせていただく連合会の定例会も、市の我々の職員も出席しており、私も出席して、いろいろ御意見を伺ってもおりますので、いろんな意味で支援をさせていただくという体制、今後も強化していきたいというふうに考えております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 活動費についても言及していただきましたが、活動費はちょっと置いて、各自治連の決算書を見ると、市からの交付金のほかに、先ほど言われましたが、会費、それから寄附金といったものもありますが、実際には市の交付金が大きく寄与しているというものであります。

ですから、この人件費について、人件費より運営費について実態を、今のように連合会の協議会があるならあるように、もっとそこらに意見を聞かれて、多分聞かれるより聞かれて、既にいるんだと思うんですが、ここらあたりについては積極的に事業展開をしてくださいと。そのかわり、こうこうで改善しますというところまで言ったほうが、三次の活性化に資する、また、地域の活性化が図られると思うんですよ。

ぜひとも、自治連の言うことを聞くだけでなく、聞いたものを生かすということで、実態に即した運営費を支給していただきたいと思いますが、運営費について、もう一度御答弁をお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 自治組織の支援に関する御質問であります。今、言葉じりをとるつもりはありませんが、ブラック企業のような感を持っていただいておりますということについては、私自身、大変残念な思いをいたしております。

1点、5%、平成25年度に削減をさせてもらって、自治組織の中でも、いろいろと思いが出ている、そこを聞かれての話だと思っておりますが、そもそも、これは自治組織のみならず、小さい補助金も含めて5%、ある意味では一律削減をさせていただいたということ。それは、平成25年度、立ち返って見ていただければ、27年度からいよいよ合併優遇措置がもう5年間の段階的に減少していく。これは優遇措置、当時、想定が35億円ぐらいだったと思っております。この35億円をどうするかというのは、5%というような問題でない、財政に大きな圧迫をするとい

うことをごさいますて、段階として、25年度に5%御協力してほしいという形をお願いしたところであります。

その後、我々も全国市長会等々、要望活動をする中で、約7割近いものが圧縮しようということをごさいますて、しかし、残る3割程度は、やはり27年度から5カ年段階的に減少してくる、その3割、35億円からいいますと、約10億円、これは一般財源としては大きいわけでごさいますから、そういう点は、やはりブラック企業という思いでやったつもりはありませんので、その点は御理解を賜りたいのが1点と。

もう一つは、これもそもそもの形ですが、住民自治組織というのは、当時の行政のほうで立ち上げをさせていただいたわけですが、やはり行政だけが汗をかくんでなしに、住民自治組織、いわゆる住民の皆さんと行政が汗をかいて、組織がえしながら、そして、地域のいろいろな安心・安全、また、活性化に向けて、一緒になって努力していこうということをごさいますて。

そうした中で、財源的にいろいろあろうかと思っておりますが、運営費、活動費等々含めて1億6,300万円程度、そして地域向上対策で2,400万円程度、合わせて支援全体が1億8,000万円余り、市としては支出を見ております。また、指定管理を含めていきますと、8,000万円余りが指定管理もコミセン含めて出しておりますから、2億7,000万円程度の支出ということをごさいます。

そうした中で、県下の実態を申し上げますと、どこの名前は差し控えさせていただきますが、9,500万円、1,500万円、2,700万円、1,500万円、さっきちょっと落としましたが、950万円等々、最大は隣に庄原市さんが、これはええほうですから申し上げておきますが、2億4,000万円ぐらいであります。それ以外も500万円もあればですね。ですから、私どもとしては、それなりの一般財源を工面しておると。願わくば、将来型の理想としては、行政からの支援策のみならず、やはり自主的な財源の確保もしながら、お互いに地域を将来に向けて存続し、また、活力を保ちながら進めていく。これが私は理想型であろうと思っております。決して予算をけちるつもりはありませんが、その理想は、私は忘れてはいけないという思いを持っております。

予算的な面はまた、私も連合会での会は何回も出ておりますから、皆さんの意見を聞きながら、正すべきものは正していきますが、辛抱してもらうものは辛抱し、また、努力してもらうものは努力してもらおうということは、特にお願い申し上げたいと思っております。

詳しくは、また部長が答えます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) ただいま市長のほうから詳しく県内の状況を見て、さらに、三次は非常によくやっているんだということを聞かせていただきました。住民も全く汗をかかずに自治体へ丸投げでお金をくださいと言っているのではなくて、先ほど言いましたように、寄附金とか、それから、会費とか、わずかであれ取って、実際にやっておるわけです。以前は、自治体がや

っていたことの肩がわりといたしますか、いうものも、かなり持つておるわけです。

先ほど、活動費についての答弁もいただきましたが、活動費についても、当初の事業展開から思えば、求められるものが多く、例えば、住民参加が必要な行政課題に自治組織も対応しなさいと、各種委員としても出席もかなりあるんだというようなことで、当初なかったものが、どんどん毎年のようにふえてくる、やらなくてはならないことがふえてくるんだということで、やはり住民も汗をかかにかいけんと。汗をかかにかいけんのは事実なんですよ。

その中で、今までやっておるんですが、それでも、なおかつ足りない。事業はふえているということがありますので、ぜひとも、三次は県下で2番目ぐらいにいいんだと、しっかり出しているんだということでありますが、それにあぐらをかくことはなく、やっぱりみんなの意見を聞いて、その意見の上で、汗をかくところはかいてほしいと。

しかし、こういうところは出すということで、特に私はよく人件費のことで言うて、ひんしゅくを買うんですが、今の運営をされておる方の給与といたしますか、報酬といたしますか、わかりませんが、そういうのは、ほんまに目に余るようなものがあると。そこらあたりもしっかり聞いて、出さないけんものはしっかり出していただく。それは、歳入が減るので窮屈にはなると思うんですが、ぜひともお願いしたいことと、それと、これは自治連がやっていることと行政がやらにかいけんことと、何かもう一度すみ分けをしっかりせないけんのじゃないかというような気もしておりますので、ここらあたりの事業の仕分けと歳入の関係と、そこらあたりは、しっかり皆さんとで協議して進めていただきたいということを要望して、次の質問へ入ります。

今後の三次市の農業政策について大きな不安がありますので、早速お伺いしますが、まず、1番のTPP合意に関しては、午前中、同僚議員が質問していますので、これは悪いんですが、(1)番は省略させていただきます。

それで、(2)番にすぐ入りますが、このTPPの大筋合意によるデメリットの最先端にあるのが農業と言われております。農業は三次市の基幹産業の1つであります。このまま国からの支援策がとられないとは思えませんが、中山間地域を抱えているこの三次市、農業は大変な状況になり、また、相当な対策はとられても、やはり高齢化ということも輪をかけて、耕作放棄地が拡大するというような大変な状況は変わらないと思います。そういう思いがあれば、ぜひとも、またお聞かせいただきたいと思います。

それで、これまでの三次市の農業政策は、国の方針による農地の集積を目的に、農業法人への移行や大規模農家の育成を図っていただいております。今後、稲作経営や畜産経営、野菜経営、果樹経営、花卉経営など、法人や農家は大きな影響を受けるものと思っています。

この対策として、まだ国の対策は十分わかりませんが、三次市として、28年度当初予算でどのような対策をお考えなのか、現時点での思いがあれば、お伺いをいたしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） 国は先般、議員もおっしゃいましたように、総合的なTPP関連政策大綱を決定し、TPP対策を含む、補正予算案や来年度予算案を年内に示されるという予定でございました。伊達議員のときにも申し上げましたけども、最新のニュースでございますけども、一応、今年度の補正予算にTPP対策費を3,000億円程度盛り込むという、これは新しい報道でございますけど、そういうこともありました。

そういった予定でございますが、市といたしましては、先般実施計画でお示ししましたとおり、地方創生事業として、新規就農者育成、新たな振興作物の生産拡大、そして、議員もおっしゃいました花卉、果樹生産へ、そういったものへの支援、和牛、酪農の畜産支援事業の拡充など、持続可能な農業の確立に向けて、担い手育成、農産物の生産振興、そして、農業経営の基盤強化に重点を置き、事業を実施していく予定でございます。

今後、TPPに関する予算につきまして、あるいは、来年度予算、そして、そういった国の動向、情勢を見きわめながら対応していきたいと考えます。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 国の動向を見ながら対応していくと。また、国のほうで補正予算を受けるので、それについての対応もしっかりするんだということをいただきました。大変ありがたいことではあるんですが、この農家の経営主の平均年齢が70歳を越えているというような状況でありますので、ぜひとも早目、早目の対応。そして、できれば、かゆいところへ手が届くような、現場をよく聞いていただいて、対応していただきたいと思います。

今回のTPP、28年度中には国の承認を得なければならないという大きなものもありますが、恐らく28年度には動き出すということもありますが、レモンや木材のように、関税の引き上げ緩和が引き金となって、国内産が大打撃を受けるような状態が現在も続いているというようなことでありますので、この地域においても、このTPPがきっかけになって、相当な打撃を受けることのないよう、ぜひともきめ細やかな事業を展開していただきたいと思います。

昔から、農林業とか耕畜連携などという言葉もあり、単独では、恐らく生き残れないということで、全体がよくならないと、いけんのだろうと思っています。例えば、林業と農業、子牛農家と畜産農家の連携も大切な要因となる。

それで、三次市は、三次市のできることをすればよいのじゃないかと思っています。例えば、堆肥散布に対する補助金も1,200万円を超える支出があったときもありますが、今は名目だけの200万円というような予算になっていると。ことしの議会報告会、11月にあったといいましたが、農産価格の低迷により、子牛農家は今の補助金では堆肥散布ができなくなった。逆に、畜産農家では、堆肥が余り困っているんだといったような意見を言われた方がありました。このことは、ちょうど1,200万円から制度を縮小して、補助金制度を変えたというときに、私も一般質問をいたしました。芽が出れば、頭をたたくというような形。

それから、今回認定農家に認定された方が、新規の就農者を雇用されました。しかし、これ

は補助金の対象にならなかったということであるとか、農家が一番、生産意欲を失う項目に鳥獣被害があります。やっとなつて、収穫間近になったときにイノシシに荒らされるといったようなことで。しかし、ことしも多くの農産物も荒らされましたが、これも一般質問で、報償費の変更をして、個体を少なくする方法をとってほしいということを行いました。これは、今はしないと、三次市は十分であるというような答弁であったと思います。それで、電気防護柵とか囲いをするような守りのものへも補助金を出しておるので、そちらのほうも利用してほしいというようなことも言われております。

また、林業でも、森林組合一辺倒でなく、一般質問にもありましたが、個人林業家もできるような制度、こういうものをつくってほしいといったことにも提言にも答えてないと。このような事例にしっかり答えることが、今の三次市の責務だと思いますが、いかがでございましょうか。

何か三次の農業施策は、農家の立場に立ってない。血が通っていないのではないかと思います。御見解をお伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三次市の農業政策につきまして、議員のほうから、いろいろTPPに関連してということと理解をしておりますけども、林業でありますとか、そういったものも取り上げていただいて、お話がございました。

堆肥の問題につきまして、ちょっとお話しさせていただきますけど、確かに議員おっしゃいますように、21年、22年ごろ、そういった金額の助成、補助金を出していたこともございました。それが、今はちょっと金額的には落ちておりますけども、やはり、それは堆肥を入れる目的、品質の高いものを食用につくると。あるいは、飼料米とかいうものは、やはり質よりも量をつくると、そういった時代の流れ、国の政策も合わせて、そういった、うちのほうも若干合わせているということで、要綱の改正をしております。

それから、認定農業者の関係はちょっと理解ができませんけど、実際に認定農業者法人であるとか、集落法人であるとか、認定農業者が新規に雇用された場合、そういう契約をされた場合には補助が出ますので、そういったところは、ちょっとこの場では議員に詳しくお聞きすることはできませんが、それさえクリアしておられれば、民間企業であろうと、法人であろうと、助成金が10万円、月、出ます。

新たに議員も御提案いただいた、例えば、米とアスパラをつくっていて、タマネギをさらに多角経営で加えたということになれば、さらに品目が追加されるわけですから、1人あたり15万円、これは本市集落法人の場合であれば2年、通常の認定農業者であれば1年ということで、それは、それぞれ月数と年数を掛けていただければ、金額が出るんですが、そういったところは要綱にちゃんとございますので、ちょっと認定農業者の部分は、私、こういった状況か理解できませんので、またお教えいただきたいと思っております。

いずれにしても、私も4月にこの部へ変わりました、非常に単市の事業で農業の実態に、それは議員は肯定しないとおっしゃいますけれども、かなりのメニューで、国費で交付金でできるものに加えて上乘せをしたり、それが交付金が得られないものは、単独単市で見えてあります。そういったところを見て、私もまだ覚え切れないぐらいのメニューがございます。これは、商工労働関係も一緒ですけども。そういったところを私は感じておりますし。

ただ、議員おっしゃったように、地元の皆様、あるいは、現場の皆様、そういった農業に携わられて、林業に携わられておられる方の御意見を、しっかり真摯に聞かせていただくと。そして、かゆいところに手が届くとおっしゃいましたけど、そういう部分で、やはり私たちは真摯に受けとめて、できるだけ補助制度、助成制度に反映したり、市の政策のほうへ反映できるものには、しっかり対応するように市長と協議をしたいと思っております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 例えば、堆肥の分については、時の施策によって云々と言われましたが、例えば、おいしい米をつくろうと思えば、土をつくらなくてはならない。そういう意味では、昔から堆肥を入れるんだと。堆肥というのは、イメージ的に非常にいいわけですが。言葉の上では、おいしい米をつくりましょうとか、ブレンド米をつくりましょうとかいうような言葉を使いながら、制度が、その当時の力の入れようが違っていたので、ここ落としたというような話は、やはりおかしいのではないかと思います。

それから、新規雇用者については県ですが、これは別途また言いますが、よく市は御存じなんです。もう一度見てください。

ただ、1つだけ、厚生年金に加入させたということがありますので、これは厚意から出た、身分制度を安定させるためには厚生年金へ入れたほうがいいだろうということで、市も御存じの上で入れとるのがネックになって、これはだめだということになっておりますので、また詳しく実態を調査していただきたいと思っております。

この人は農繁期には農業を、それから農閑期には林業をその人にさせて、1年間を有効に雇用し、ずっと雇用しようという、すばらしい新雇用の形態をつくりたいという思いを持たれておりますので、ぜひともお願いします。

それから、農業に関してもう一点。創生総合戦略の中に小さな農業の推進とあり、兼業農家への支援ということもありますので、28年度にも何か具体的な策があるのかどうか、兼業農家への支援をどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 小さな農業につきましては、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略における小さな農業の推進についてということで、田舎ぐらしをしながら農業をしたい、

IターンやUターン者が農業をしつつ、自分がしたいほかの仕事と調和のとれたライフスタイルを支援するものであり、その実現に向けて、住居や農地につきまして、関係部署と連携し、まず定住対策課等が挙げられますけど、そういったところで連携して、支援していくように考えています。

また、1人でも多くの方が本市の農業に魅力を感じていただき、最初は小さくても、将来的には農業に従事していただくことを目的として、農産物の栽培知識や技術を習得していただきたく、講座などをJAなどと連携して、実施していきたいと考えています。

市内でいろいろ連携することももちろんですけども、関係機関であるJAでありますとか、広島県も指導部門もございますし、農林水産事務所もあります、それから畜産のほうもあります。そういったところとしっかり連携をとりまして、議員がおっしゃるような形で、少しでも、ただでさえ、今、米価下落に始まって、農業が苦しいという状況の中に、TPPもやはり農業の心配な部分ございますので、そういったところでしっかり連携をしてやっていきたいと思えます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 移住してこられる方を大切にするというのはよくわかりますが、昔からここへおられる方も大事にして、兼業農家も大事にしていきたい。ぜひとも、大規模農家や法人だけで農業ができるわけではありませんので、住環境を守る意味から言っても、やはり農業を大切にしていただきたいと思っています。

それじゃ、これで終わります。

次の質問へ入らせていただきます。職員の給与是正についてお伺いをいたします。

この給与是正については、これまでも何度か、この場でひんしゅくを買うぐらい言っておりますが、合併協議で、まず現給保障をします。それから、現給保障をした上で、20年、22年、24年、3カ年にわたって調整をしてきたので、一定の合理性のある整理をしたので、これ以上はしないということではありますが、市長にまずお伺いいたします。現在の給与は格差があるのかなのか、まずお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 答弁を申し上げますが、詳細にわたっては高岡副市長、また、総務部長のほうからお答えを申し上げますので、基本的なといいますか、御質問の趣旨に基づいて御答弁を申し上げたいと思っております。

職員の給与についてということですが、給与に関する条例、規則に基づいて、適正な給与決定を行っております。ただ、学歴、前歴換算による初任給決定、また、昇任行為による昇格、休職、休業などによる昇給延伸など、職員一人一人の事情は異なると思っております。

して、当然ながら、同一年齢であって同一号級ではないということは申し上げさせていただきたいと思います。

また、合併による給与のあり方については、従来から亀井議員のほうから申されておりますが、合併協議会の協定事項におきまして、現給を保障し、新市において、速やかに合理的な格差是正することとされており、これも私も一員でありました。

そうした中で、不合理な格差については、これまで一定の合理性のある調整をしておりますが、新市の同一の給与体系の中で、基本的には合理的な統合整理が図られておるものと、私は理解をしておるところでございます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番（亀井源吉君） まず、適正な給与支給条例に基づいてやっているということだったんだと思います。

それで、市長にもう一件だけお伺いしますが、その給与の支給方法に関して、例えば二重、同一自治体において、2つのラインと言うや、またしかられるんですが、高いところと低いところと、同じ年齢でも、後ほど説明しますが、私は格差は間違いなくあると思うんですよ。それで、その格差がついてもええような条文がありますか、お伺いします。つけてもよいというような条文。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長（高岡雅樹君） 職員の給与、これ、市長が先ほど答弁申しましたように、給与に関する条例、規則に基づき、適正な給与決定を行っておるということでございまして、それは当然に、初任給の決定に始まり、その後の昇給、昇格、そういったものは条例の中に基づいておりますので、そこに2種類あるとかないとかというのじゃなくて、採用してから、その後の勤務状況を勘案する中で、給料というのを決めてきている。その根拠が条例であり、関係する規則であるということでございます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番（亀井源吉君） それでは、今のところでは適正に給与を支払っていると、条例に基づいて支払っているということであろうと思いますので、まず、ちょっとこの表を見ていただきたいと思います。

まず1表ですが、この1表は、今回、前から欲しかった資料なんですが、職員の年齢別給与表なんです。これ合併以前に在職していた職員455人に対して、私が勝手に高いグループと低いグループに分けるとんですが、これまでの答弁で適正に評価しているという中で、今までの

資料では、5歳刻みのが一番最短だったんですよ。それの中で見ると、主任とか係長とか課長とかいう職責がいろいろあったものですから、差があるのは当然であるということであつたわけですよ。

それで、この第1表では、455人のまとめが出ておりますが、このうちの36歳から42歳まで、ここまでが同一の職責に属しとるわけですよ。主任の欄へ属しとるんですよ。それで、これをさらに分析しますと、第2表になるんですが、37歳から42歳までを抜粋し、さらに人数で割ってみますと、例えば、37歳で言いますと、1万5,610円の格差がある。

これが絶対とは思ってませんよ。先ほど市長も答弁で言われたように、職責とか勤務年数とか昇給年月日、これによって、かなり違うものと思いますが、同一年齢で、しかも職責が同じで、さらに1万5,000円も違うというのは、実際あり得んことではないかと思うんです。

ただ、ここで条件が違ふとすれば、学校を出てすぐ入られた方で、勤務年数が同じ方なら、ほぼ同じと、これ行くんだと思うんですが、ここの内容がわからないということがあって、こういう数字になるかもわかりませんが。

いずれにしても、37歳から42歳、どれをとっても、1つ6,825円と低い数字もありますが、皆、1万円を超えてると。一番高いところで言えば、1万5,610円。これらに見ると、この一番、今のここの昇給幅で言うと、二千二、三百円じゃないかと思うんです。そうすると、6号から7号、場合によっちゃ、8号ぐらい違ふおそれがあるんですよ、給与表の上で。大変な数字だと思うんです。

それが、ここの、もう一つ説明しとらんのは、真ん中のところの(a)欄で差額の欄ですが、下へ括弧で数字を示しておりますが、これは期末手当等を入れたものであります。これで計算しますと、例えば、37歳で言うと、あと22年間ぐらいあるんだらうと思うんです。このまま、ずっとこれが続くとすると、約550、3万円の格差が出る。そのほかに、時間外勤務は、この基本給がもとになる。それから、退職金にしても、年金にしても、それぞれ基本給がもとになりますので、かなりの数字になる。それで、これまでも含めて見ると、850万円とか820万円とかというような恐ろしいような数字が出るんですよ。

それで、もう一点お伺いしますが、モデルラインまでは、今、引き上げてもらっているんだらうと思うんです、低いグループは。なぜ、高いグループ、それ高いグループというのが、二、三人なら、まだいいんですよ。それが450人のうちの255人が高い位置へおるんですよ。これらが、なぜここへおらないけんのか、その後、調整は全くないということなんですが、できれば、引き下げるんじゃないですよ、そこまで、できれば引き上げる。例えば、立ちどまっている間に駆け足で追いつくという方法もとれるんじゃないかと思うんですが、市長、本当に格差があるのかなのか、お伺いします。市長へ。いや、だめです、市長です。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 市長、冒頭におきまして、職員の給与の数字的な差、それについての格

差のところについては答弁をさせていただいておりますので、市長のほうの答弁は、そういう見解でございます。

今、議員御質問のございました、数字上のこういった年齢によって差があるということですが、これも市長が冒頭で申し上げましたが、やはり同一年齢、仮に同一の勤務期間であっても、そこには必ずしも給与というのは同一ではないというのが、これは事実であろうかというふうに思います。そういった中で、この表については、年齢は確かにこういうふうに分かれておりますが、勤務期間というのは一定ではなかろうかというふうに思っております。

その中で、モデルラインという御質問もございました。モデルラインというのは、よく御承知のとおりでございますが、初任給、あるいは、昇格、昇給の決定方法について、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則、これに規定されているものでありまして、新市の規則に基づいて、新卒で採用された者が、その後の通常の良好な勤務成績により昇格、昇給が行われた場合の給与額をつなげたものがモデルラインということでございます。

このモデルラインの、実際には上にいる職員、者も確かにいますし、モデルラインより下の者もいます。その理由というのは、合併前の給与というのは、各市町村のそれぞれの給与表や昇格、昇給の制度の中で、採用前の経験年数換算による初任給の決定から、その後の昇任、昇格、昇給の決定、あるいは、育児休業とか病気休暇、さらには、懲戒処分等による昇給延伸の運用が行われてきた者があろうかというふうに思います。

また、各市町村では、早くから係長でありますとか、課長補佐、こういった職員に昇任された者がいたことから、当然に旧8市町村の中においても、合併前においても、同一年齢、あるいは、同一の勤務期間においても、職員に同一の金額で給与が一律に支給されてたということではなかろうかというふうに思います。こういった個別の事情による個人ごとの給与に差があったというふうに理解をしております。新市で旧市町村の格差、当然あったと思いますが、それを全て解消していくというのは、当然に制度的にも困難なものがあるかというふうに考えております。

モデルラインの上にいる者は、先ほど申したように、昇任を旧市町村の段階でしていた者が多くいたということもございまして、短縮というようなこともあったかというふうにも想定をいたしております。さらには、モデルラインの下にいた者については、当時は育児休業、10割復元してませんでしたので、育児休業であったり、病気休暇、懲戒処分等にかかわる昇給延伸、こういったものがあって、モデルラインより下にいるというふうに考えております。

これは、当然に新市の職員と同様の運用を行ったとしても下回るものでありますので、現在の調整と申しますか、そういった不合理な格差についての是正を行ったということでございますので、これ以上の調整というのは、新市のルールの中では困難というふうに判断をいたしております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番（亀井源吉君） 一定の、今までの答弁とほとんど変わらずに、一定の調整はしたと、これ以上は無理だということであるんですが、ただ、このたびの、例えば11月24日の人事院勧告の対応についてという中で、地方公務員の決定に当たっては、民間の給与とともに、国家公務員も考慮事項の1つとされている。これは均衡の原則。それから、本市の対応としては、人勸を尊重し、国家公務員の基準とともに云々とあつて、さらに、県及び県内他市の状況を勘案し、条例を提案するとあります。

要は、均衡しながら、他市を見ながら決定するということでありますが、これは、ここの中の体制もまず固まっとらんのに、よそばっかし見る前に、ここの給与体系を整備する必要があると思います。いつまでたっても、出身町村によって違うというのはおかしいと思います。

それで、1つ提案なんですけど、議員にも給与表を見る力のある人がおりますので、ぜひとも検証させてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 検証という御質問がございましたが、これまでも御答弁申し上げておりますように、任命権者として、その権限と責任に基づいて、時間もかけておりますし、制度的なところの整合を図ってきた。そういうので、一定の合理性のある調整を行ってきております。

現在は新市の給与のルールの中で、不合理に低い給与額となっている職員、こういった者はいないというふうに認識をいたしておりますので、仮にこれ以上の調整ということになりますと、合併時の現給保障の合意に反する引き下げ調整や、これまでの新市の給与の運用ルールを変更することにもつながってまいるというふうに思いますので、それは、また不合理であろうかというふうに思っております。

繰り返しになりますが、任命権者として、その権限と責任に基づいて、時間をかけて検証したものでございますので、そういった中で調整を行ってきたということは御理解をいただきたいというふうに思います。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 御理解をと言うても、同じ1つの財布から同じように出とるんですよ。それで、いつまでたっても、既に12年たって、総合計画もう新しいものにも変わったり、いろんなものも変わっておりますので、ぜひとも検証させていただきたいと思います。また、これについては、私たちも守秘義務があると思うので、こちらのほうの検証は、ぜひともお願いしたい。

それで、時間がなくなりましたので、最後の質問へ入りますが、最後の質問は、要は、スポーツ施設の利用料金を低く設定して、定住対策、それから、健康寿命の観点からも、気楽に使えるような、裾野を広げるような対応をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) スポーツ振興について御答弁を申し上げる前に、先に自治活動支援交付金について、その中で運営費の算定基礎の根拠はいつからかという御質問に対して御答弁した内容について、訂正をさせていただきたいと思います。

私のほうで、平成17年度から変わっておりませんというふうに御答弁をいたしました。正しくは、平成21年度から現在の基準ということで、当時は、人口5,000人以下は2人、人口5,000人以上は3人というものを、1人ずつふやしていったというものでございます。

金額につきましては、1人分月額17万円の12カ月で、年額204万円を加算をさせていただいております。

また、同じ21年度から、吉舎、甲奴の地域につきましては、指定管理業の中で、コミュニティセンターの各自治会のコミュニティセンターがございますけど、ここで1人ずつの人件費、吉舎で言えば5人、甲奴で言えば4人を、これは金額が年間102万円ということでございますが、それを加算をさせていただいております。

また、こういったものも一年からの御要望をお聞きして、そういう改正をしていったという経緯がございますし、同時期には、事務局の設備についても、いろいろ備品等も購入をさせていただいた経緯がございます。

以上、訂正をさせていただきました。申しわけありませんでした。

それでは、スポーツ振興についての利用料の考え方について御答弁をさせていただきます。

まず、スポーツ施設の使用料、利用料につきましては、受益者の一定の負担を基本とする中で、青少年の育成の観点から、小・中学生及び小学校就学前児童は無料、また、プールについての個人利用は無料と条例で定めております。

そのほか、指定管理施設におきましては、指定管理者が条例の範囲内で、利用料金の設定や、事前の承認手続により減免措置が可能でありますので、これを活用して、利用者の増加につなげていくというふうに仕組みをつくっております。

使用料、利用料につきましては、まずは、利用者の増加につながる設定であるということが大事だと考えておりますが、光熱水費等の施設管理に関する経費の受益者負担の面からも、あり方はしっかりと検討していく必要があると考えております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) なぜ裾野を広げてほしいということをおっしゃると、奈良県の御杖村というのがあるんですが、ここは人口2,200人余りの村であります。高齢化率が、実は50%超えとるんですよ。にもかかわらず、介護保険では3,900円と、三次市と比べて2,000円以上低い数字で設定されとるんです。

これはなぜかといいますと、ここで特徴的なことは、65歳以上の方が1日1時間以上利用されている、運動されている方が、実は男性で62.8%、女性で70.5%ということで、やはり歩くことを中心に、運動することを中心に据えると、非常な効果を上げると。

医療費、それから、今の介護保険料、全てのものにとっても大変いいんだと思うんですよ。それで、ぜひとも利用しやすい体制をつくっていただき、運動させる仕組みをつくっていただきたいと思います。

以上で、時間が来ましたので終わります。

○副議長（福岡誠志君） この際しばらく休憩いたします。

再開は15時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時48分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は大きく3点について一般質問をさせていただきます。

まず第一に、2025年に向けた保健・医療・介護の体制について伺います。

昨日は福岡議員の一般質問におきましても、議論が深められたところでございますけれども、私もまた同じテーマで、角度を変えて質問しようと思っております。重複するところがあれば、お許しをいただきたいと思います。

さて、団塊の世代の人たちが75歳以上の後期高齢者となる2025年には、5人に1人が後期高齢者となり、大介護時代が到来いたします。医療についても、高齢者の増加による国民医療費の増加が予想されますけれども、まず、その点について伺います。

厚生労働省が10月7日発表したところによりますと、2013年度に全国の医療機関に支払われた医療費の総額、国民医療費ですが、統計をとり始めた1950年以来、初めて40兆円を突破いたしましたところですが。医療技術の高度化にも一因がありますけれども、大きな要因としましては、国民の高齢化が挙げられております。2013年度、65歳以上の国民医療費は23兆1,112億円、全体に占める割合が57.7%、1人当たりになりますと、72万4,500円、65歳未満の場合は、1人当たり17万7,700円にとどまり、約4倍の開きがあります。

第2期広島県の医療費適正化計画にあるデータによりましては、広島県においては、2010年には65歳以上の割合が23.9%、2025年になりますと31.8%、3人に1人が65歳以上になると予測されております。また、国民医療費の財源の部分を見ますと、患者の窓口負担部分について

も高齢化の影響が大きく出まして、70歳未満の3割負担の部分が減少して、70歳から74歳の2割負担と、75歳以上の後期高齢者1割負担の部分がふえ、財源としての伸び率が非常に鈍くなってまいります。

広島県は、29年までの医療費適正化計画において、生活習慣病対策などの効果と平均在院日数の短縮による効果を反映させて、医療費の削減159億円分の効果額目標を掲げておりますけれども、本市におかれましては、医療費削減の取り組みとして、どのような対策をお考えになっておりますか、まずお伺いいたします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 今、議員の御紹介いただきましたように、広島県の第2期医療費適正化計画、こちらにおきましては、平成29年度までに、25年度に比べますと、何もしない場合、1兆1,530万円の医療費の増加というふうなことになってございまして、率にいたしますと、12%の伸びを、広島県としては見込んでおるところでございます。

こうした状況を受けまして、三次市といたしましては、このたび策定いたしました第三次三次市行財政改革推進計画、こちらのほうにおきまして、国民健康保険の1人当たりの医療費の伸びを、平成26年度に対して、平成30年度までの4年間で7%以内に抑えとさせていただいております。

その前提といたしましては、当然、いきいき健康日本一のまちを目指す健康づくり事業、こちらを進めていくことが重要だというふうに思っておりますけれども、国民健康保険の保険者としての比といたしましては、特定健診受診率及び保健指導実施率の向上、後発医薬品普及促進を重点目標に掲げるほか、レセプト点検、重複、頻回受診者に対する訪問指導、医療費通知など、さまざまな方法で医療費適正化に取り組んでまいります。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) さまざまな対策をお考えということでございますけれども、ジェネリック医薬品に關しましてのこちらのほうは、公立病院などにおきましては非常に進んでおることですけれども、個人の医療機関におきましては、なかなかそういうところが進まない現状があるとお伺いしております。

そういうところにもしっかり指導していただきたいということと、それから、レセプト点検については、これは本当に慎重を期していただいて、しっかりと削減方向に向かって取り組んでいただきたいと思っております。

それから、特定健診ですけれども、こちらのほうも、これは市民のほうに大きな、やっぱり責務があると思っておりますので、その辺のところを皆さんがしっかり受けてくださるような対策を、いろいろ啓発活動はしていただいておりますけれども、なお一層の御努力をお願いしたいと思います。

す。

本年度策定されます、この広島県地域医療構想の骨子案ですけれども、これが10月に公開されておりますが、この中においても、医療の適正化のために、2025年までに、限りある医療、介護資源を効率的に活用するため、切れ目ない質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を進めるとあります。

備北二次保健医療圏におきまして、適正とされる病床数の試算の結果、削減される病床数が570床と発表されておきまして、これは、昨日の福岡議員の一般質問にもございました。この大幅な病床数の削減について、幾ら人口減少が進む地域とはいえ、県内医療圏域の中で最大の削減数になる、これ受け入れがたい数字であると思っておりますけれども、昨日、御答弁のほうで、日野部長の御答弁については、あくまで試算であり、参考値として捉えているので、実行されるものではないとお答えになっておりますけれども、都道府県が策定する、この地域医療構想をもとに、今後の医療体制を構築していく目的で国が策定を求めたものですから、これに限りなく近い数値に政策を打ち出してくるのではないかと懸念するところでございます。

そこで、市長に今後の備北二次医療圏域の方向性、特に、この病床数について、どのように捉えておられるのかを、まずお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 失礼いたします。先ほど第2期広島県医療費適正化計画の医療費の増額の見通しの数字でございますけれども、私、平成29年度に1兆1,530万円というふうに申しましたけれども、1兆1,530億円の間違いでございます。おわびして、訂正いたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 昨日来の御質問でございますし、また、確認であろうと思っております。回答の趣旨は、同様な回答になろうと思っております。

今後の状況ということの踏まえた中で、今日的に全国的に医師不足や地域の偏在など、地域医療を取り巻く環境は、御承知のように深刻化しておるところでございます。

本市においても市立三次中央病院を核として、三次地区医師会や市内の医療機関との連携を高め、役割分担を行うことにより、地域医療体制の維持、向上を目指しておるところであり、また、本市の強みであると思っております。

そうした中において、御質問の病床数推計につきましては、2025年の人口推計や地域需要、さらには、在宅医療、介護への取り組みから、入院患者が減少するであろうとの前提で試算をされておると認識をしております。国、県においても、必要病床数については、必要量を超える病床を強制的に削減しようとするものではないと私も思っておりますし、あくまでも医療機関への実質的な取り組みを促すものだと思っております。

ここから答弁でございますが、市といたしましては、広域で高齢化が進行する備北圏域の事情を十分反映した病床数は維持されるべきであると思っておりますし、また、本市の核になる三次中央病院におきましても、昨日、部長が答弁しましたように、現在の350床は、全体の350床には逸していく考えてございます。

したがって、きのうの御答弁といささかも変わることはない方向で、これからもしっかりと市民の皆さんが安心して住める、そういうまちづくり1番が医療機関であろうと思っておりますから、そうした面では努力をしまいたい、このように思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 市長のほうの御答弁で、市立中央病院の病床数は堅持していくというお答えをいただいておりますけれども、この中央病院の病床数について、中央病院の広報誌「花みずき」の今年の5月号の中で、中西院長が地域医療と人口問題に関して寄稿されておりますけれども、三次市は人口に比べ、世帯数の減少は顕著ではなく、独居世帯や高齢者世帯で要介護の市民がさらに増加していくことは間違いない。そして、既に高齢化社会地域であるので、高齢化率は上昇するけれども、高齢者数は減少傾向にあり、年間死亡者数はここ10年で100人の増加。今後10年間の死亡者数は1,000人に満たないと予測されておられ、中央病院のベッド数350床は、今の体制で十分機能しているというふうにも書かれております。

昨日の山本部長の御答弁でも350床は堅持していくとのことでした。ただ、これ、国は医療費の削減のため、在宅医療、介護を進めていくのは明らかでして、地域医療構想で570床前後が参考値としても、現在の病床数を確保するのは、やはり、かなりこれは困難なことではないかと思えます。がん拠点病院であり、急性期医療を担う三次中央病院でございますけれども、市内のほかの医療機関も含めまして、病床数の削減はある程度、これは認めざるを得ないのかもしれないし、あるいは、現在の病床数は絶対に必要かもしれない。そのところを理論的に証明して、正しい数値を医療圏域側からしっかり示していく必要があると思えます。

医療構想策定にかかわる協議会部会では、備北医療圏から、病床数などの推計値について、引き続き参考とするけれども、有床診療所、中山間地域の在宅高齢者にとって入院が必要となった場合のかかりつけ医としての受け皿となっており、今後も一定程度の数は確保する必要があるとも提言されております。基幹病院である中央病院、そのほかの市内の医療機関、それぞれ病床数を今後どう確保していくか、しっかりとこの医療構想の中に定める方向性というところを見出していくべきだと思いますけれども、その辺のところをどうお考えになりますでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 昨日の御答弁と重複する部分があるかと思いますが、お許

しをいただきたいと思います。

市立三次中央病院の将来の病床数の見込みということでございますが、2025年の備北二次医療圏の人口は減るものの、高齢者人口はほぼ横ばいで推移すると予測をされており、急性期の医療需要は小さくなり、逆に、リハビリや在宅復帰に向けた回復期病床、在宅医療、在宅介護の需要がふえるというふうに予測をいたしております。備北二次医療圏の回復期病床や在宅での療養環境はまだ不足をしており、地域包括ケアシステムの構築が急がれるところでございます。

市立三次中央病院では、地域包括ケアシステムの構築を視野に、昨年9月から地域包括ケア病床の運用を開始しており、病床運用は現在順調に推移をしております。今後、地域医療構想において、あるべき医療需要が明らかになってまいります。必要に応じては、地域ケア病床をさらに増床するなど、柔軟に対応していく必要があると考えております。

また、市立三次中央病院は、急性期病院として、救急医療、小児救急、へき地医療、周産期医療、災害時医療を担うとともに、地域医療支援病院として地域医療も担っており、備北圏域のみならず、島根県南部のエリアもカバーする県北一帯の中核病院として、将来においても、この地域の医療を守っていく役割と使命がございます。したがって、現在の病床数350床は、今後とも堅持していく必要があるというふうに考えております。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 三次市内の三次中央病院を除く病院、診療所の考え方でございます。

まず、数値について申し上げますと、昨日、三次市市内の病院と、それから、診療所の合計が1,067床と申し上げましたけども、中央病院が350床ということでございますから、差し引きしますと、717床ということでございます。

このうち、病床数20床以上の病院につきましては、4病院ございます。その4病院の26年の実績でいきますと、582床でございます。20床未満の有床診療所、これにつきましては、市内11カ所、病床数については135床という状況でございます。

したがって、特に、いわゆるかかりつけ医といいますか、そういった、日ごろからドクターのほうへ診療をしていかれる、そういった病床の比較的20床いかないところも135床あるといったことを考えますと、やはり医療の確保ということ考えたときには、現行の病床数は維持するという基本的な考え方はあると思いますけども、その前提としては、やはり三次地域の実情を十分に検討するということがあるかと思えます。

本地域医療構想の前提条件につきまして、再度確認をさせていただきますと、まず、在宅医療を進めていくと。このことによって、療養病床から在宅のほうへ移行するというようなことで、病床数が減ってくるという見方をしておるということでございます。したがって、この在宅医療の決め手といいますか、その決め手になるのは地域包括ケア、このシステムの確立

ということになっておるわけでございます。したがって、仮に、この地域包括ケアシステムが十分に構築できないということになると、やはり現状の病床数を確保していかざるを得んというような考え方が基本的にはあろうかと思えます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 地域包括ケアの構築ということは、これも大きな課題ですけれども、本当に地域包括ケアがちゃんと構築された上で、病床数のまた見直しということは、これは必要かもしれませんが、ただ、この、やはり在宅での医療とか介護、こういうところが進まない中で、早急な、やはり病床数の削減というものはあってはならないと思えますので、ぜひとも、今回の医療構想ですけれども、今年度中に策定ということでありますので、なかなかそういうところをしっかりと盛り込むというのも厳しい状況ではあると思えますけれども、今回のこの構想以外にも、またしっかり県あるいは国のほうに対しても、地域の医療の現状というものをしっかりとお伝えしたいと思えますし、早急な対策というものはぜひともなさないように、また基礎自治体として、しっかり発信していただきたいと思います。

それでは、次に介護保険について伺いますけれども、昨日の福岡議員の質問におかれましては、人口推移と推計につきましては、三次市の人口ビジョンをもとに質問されておりましたけれども、私は、三次市第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画に示されている数値をもとに質問させていただきます。

全国的に介護保険の分野でも、2025年問題は大きな課題だとされておりますけれども、本市の第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画から成る地域包括ケア計画、本年度から29年度まで進められていきますけれども、計画策定の趣旨と背景につきましては医療と同じく、団塊の世代の人たちが75歳以上となり、介護の需要が増加すると見られる2025年の本市の状況を見据えて、中長期的な視野に立つての計画を策定するとあります。

ところが、概要版に示されている高齢者人口の推移におきましては、本市は平成27年度、前期高齢者が7,897人、後期高齢者が1万519人、これが平成37年度、2025年ですけれども、そちらになりますと、前期高齢者数が8,309人、後期高齢者数が9,733人と、前期後期合わせて比較しますと、2025年におきましては、全体で324人減少すると推計されておまして、高齢者人口はほぼ横ばいであるとされております。

ただ、人口減少によりまして高齢化率は上昇していき、2025年においては31.6%となるとされておりますけれども、介護保険給付費は金額では減少するようですが、市の予算規模は縮小していきまして、給付費が予算全体に占める割合はぐんと伸びていくのではないかと思いますけれども、市においては、どのように推計されて、今後の対応をお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 介護給付費の10年後の見通しについては、基本的には、高齢者については人数が横ばいということで、したがって、議員御指摘のとおり、高齢化率も上がっていくと。したがって、報酬については、給付についてはふえていくという御指摘のとおりでございます。

ただ、これにつきましても、再度申し上げるようなこととなりますけれども、あくまでも計画については3年ごとに見直すということがございます。医療の報酬改定については2年ごと、介護については3年ごとということになっております。今度、2018年ですか、2018年のときには、この医療の報酬の改定と介護の報酬の改定が同時期になると。つまり、平成30年には、両者が改定されるということになります。そのあたりから、具体的にどのような制度が変わってくるかといったことを考えますと、なかなか10年後の見通しがそのままいくかどうかというのは不確かなところもありますけれども、いずれにしても、今の給付状況が悪くなる可能性もあるということを考えますと、市といたしましては、やはり、いわゆる元気高齢者、75%の目標ということで掲げておりますけれども、要介護、要支援状態になられる方を少なくしていくと、元気な方をふやしていくということについて、具体的な施策を進めていくということになります。

したがって、いきいき健康日本一を含めて、健康づくり、そういったところを重点的に進めていくということが肝要になってこようかと、重要になってこようかというふうに思っております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） これから元気な高齢者をふやすということでございますけれども、要支援、要介護認定者の人口推移も、この計画の中で見てみますと、本年度は、要支援者数が1,646人、要介護者が3,366人、2025年におきますと、要支援者が1,052人、要介護者は3,458人となっております。要介護の方は10年間で92人の増で、大きく変化はありませんけれども、要支援者数ですけれども、10年後、594人も減少と推計されております。

本市の認定率は、県内でも一時はトップになったこともあり、現在も上位にあるということですが、2025年度には、介護認定率が25%に引き下げることが目標に掲げられているということで、先ほど部長がおっしゃいましたような介護予防の充実とか、あるいは、元気な高齢者をふやしていくことを目標にしておられますけれども、じゃあ、こういうことに関する具体的な対策、どのような対策を講じていかれるかというところをお伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 具体的な対策につきましては、来年度以降、1つ新たな取り組みとして、要介護、要支援の大きな要素である認知症、こちらのほうについての予防ということ

につきまして、新たな認知症の予防事業も取り組んでいくということが、市の実施計画等にも掲げさせていただいておるかと思えますけれども、大学連携等を含めて、新たなスポーツ、あるいは、そういった健康、運動といったことを加えて、認知症を発見すると。認知症になってからも、地域で安心して暮らしていくということは重要であろうかと思えますけれども、今からは、やはり予防に力を入れていくということが重要になってくるんだらうというふうに思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 認知症対策としては本当に大きな課題でありますし、今、部長がおっしゃいましたように、認知症になられてからも、地域あるいは家庭で住み続けられることができるような予防対策を推進していかれるということですがけれども、本来でありましたら、住みなれた地域、我が家で安心して暮らせる介護保険制度でなくてはなりませんけれども、今回の国の改正で、全国一律で設定された要支援者向けサービスの介護予防訪問介護、それから、介護予防通所介護、それから、今まで、これ仮称とされておりますけれども、介護予防地域密着型通所介護、介護予防支援が国の介護保険サービスから外れまして、市の地域支援事業になります。

そして、これが29年度までに実施ということですが、市が地域支援事業に使える予算は、これまでその上限が、介護保険財政の3%以内と定められて、これ以降後は3%の部分は変更される予定であるとお聞きしましたがけれども、しかしながら、費用枠は多少の増減はあるにしても設けられるということで、費用枠を超えられない縛りの部分は残るわけですから、支援事業には予算面での、これは制約がありますし、介護事業者に支払う報酬、これまでの介護保険の枠内で提供されていたサービスより、金額的に抑えられることが起きたりですとか、利用者が支払う料金が市区町村で定められることになりますので、また、サービスの内容も市区町村の判断によるわけですから、例えば、本市においては、介護予防、訪問入浴介護は行っていないということでございますけど、他の自治体ではこういうことを行っている、サービスがあるというようなことも起きてくると考えられます。

財政体制における各自治体の格差が現実にありますから、利用者が、これまでの同一料金を払ったとしても、実際に提供されるサービスの内容が低下したり、料金が高くなることもあり得ると思えますけれども、そのような不満が大きくなりましたら、利用者がサービスを受けるのをやめてしまったり、経済的にも利用者の負担がふえて、利用したくても利用できないことも想定されると思えます。その積み重ねの結果で、本来ならば軽度の介護状態の方が重症化してしまって、介護度を上げてしまうということも懸念されますけれども、10年後の要支援者数、大幅減少の目標を掲げておられますけれども、今申しました不安面をどのように解消されるか、その辺のところをお伺いします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 新しい総合事業についての御質問であろうかと思えます。この新しい総合事業につきましては、御指摘のように、平成29年4月1日からは始めると。それまでも始めておる団体もございます。市内でいけば、例えば、福山市あたりは、もう既にスタートしておるということでございます。

この新しい総合事業の、まず前提条件でございます。現在のところ、いわゆる要支援者が1と2、それから、そこから重度になりますと、要介護1から5ということになっておるわけですが、その中の要支援者の1、2、この対象が予防事業ということでございます。

それで、この予防事業の中が分かれておりますけれども、現在は、介護予防給付ということで、この要支援者1、2は全て予防給付の中で対応しておると。これが新しく新制度になりますと、この予防給付の中の訪問介護、それから、通所介護、この2つが、いわゆる今言う地域支援事業に当たるところに移行すると。それ以外の従来の訪問看護であるとか、あるいは、福祉用具等については、現行どおり予防給付に残るということです。

つまり、この移る意味はどういうことかといいますけれども、これは、実は市町村が自主的に、具体的に単価なり設定をして、質については、今のサービスの質を維持しなさいということになっております。単価については上限が決まっておりますので、高くはできないと。その内数で市町村の特色を出すということで、場合によっては単価を下げることもできると。それに合わせて、新たなサービスを行うと。これについても任意事業ということで、市町村で行う自治体もあれば、行わなくてもいいというようなことがあります。

今、議員御指摘のところでございますけれども、実はまだ、本市のところは結論が出ておりません。この新しい総合事業については、計画では、来年度中に行うということでございますが、体制が整わなければ、もしかすると、29年度へ、4月1日に少しずれるということはあるかと思えますけれども、少なくともあと1年、2年後には新しい制度になると。

この中のポイントは、いわゆる従来は入っていなかったボランティアが参画できるということがポイントになっております。ただし、この新しい事業をするということは、経費がかかるということになりますので、単純に考えますと、今の経費を足せば、事業費がふえるということになります。

それで、この総額の事業費は国が決めております。地域支援事業費の総枠は国が決めます。その中で、市町村が事業を決めていくということになりますので、もしこの総枠を超えれば、市町村の持ち出しと、単独事業ということになりますので、そこらあたりを含めて、十分に検討した上で行っていくということになろうかと思っております。ですから、現在、方針がまだ決まっていないということでございます。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 新しい制度に移行して、やはり利用者のほうに非常に介護格差が生まれたり、不利益な部分が出てこないような体制づくりを、ぎりぎりでしたら29年度の実施ということですから、しっかりと内容を詰めていただいて、本当に利用者の身に立ったサービス提供ができるような体制に持って行っていただきたいと思います。

次ですが、今年度の議会報告会におきまして、三次市介護保険条例の一部を改正する条例について報告させていただきました。第1号被保険者の負担分相当額が21%から22%に引き上げられる。基準額が3.7%のアップで、215円増の5,966円になり、所得段階の変更についても報告させていただき、市民の皆様には一定の理解をいただいておりますけれども、今後の取り組みについてありました地域包括ケアシステムの構築につきましては、医療機関、介護事業者、行政の連携という部分では理解いただいておりますけれども、生活支援、介護予防などに、老人クラブですとか、自治会ですとか、NPOですとか、もろもろのボランティアなどが、市民が担う部分が、高齢化社会の中で本当に、そういう担えるんだろうかという。また、現在このシステムの構築に向けて、行政の取り組みはどのように進んでいるのか見えてこないという御意見を多くいただきました。

この2点について、市のお考え、また取り組みについて、どのようにされるかお伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 地域包括ケアシステムにつきましては、支援が必要な高齢者の方を、医療あるいは介護の専門医、専門職ですね、それから、地域の地元の方、民生委員を含めて地域の方が一緒になって支援をしていこうという制度でございます。

したがって、定義づけははっきりしてあるようでございますけど、実はかなり難しい、この定義が地域包括ケアシステムということでございます。

端的に申し上げますと、10カ所あれば10カ所それぞれ事情が異なってくると、10カ所違うケアシステムができると。これは言うてみれば、やはり地域づくりと同じような要素が出てくるんだろうと思います。当然、この地元で取り組むということでございますので、当然、無償ボランティアで取り組んでいただくということでもあります。

内容につきましては、具体的には昨年度、平成26年には、既に十日市地区において立ち上がっております。今年度につきましては、具体的には三和地域、それから吉舎、布野地域について、具体的に取り組むをしておるところでございます。

先般も三和につきまして立ち上がったわけでございますけども、その中で、みんなで支えていくと。ひとり暮らしの高齢者の方が地域の中におられる場合に、地域でそこをどういうふう支えていくかというのを、地域で自主的に話をさせていただくということになるかと思いません。ですから、そういう意味では、かなり難しいところもあるかと思っておりますけども、本市といたしましても、包括センターみよしも含めて、支所管内であれば支所も含めて、これについ

ては鋭意進めていくということで、最終的には12カ所を当面予定しておりますけれども、各地域にそれぞれ地域包括ケアの組織が立ち上がっていくことを進めておるといところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ケアシステム、本当に地域の皆さんの力が必要ということですが、しっかりと行政のほうとされても、市民の皆さんに御理解をいただいて、本当にともにこのケアシステムの構築に御尽力いただければと思います。

それから、もう一点、議会報告会におきまして、もう一つ大きな課題をいただいております。地域のサロンや介護事業所などですね、サービスを受けられる場合などの。これ、男性が行きたくないという御意見です。本当に事実そうでした、男性高齢者が外に出なくなるという、ひきこもりになるということが非常に多くなっておりまして、これからの介護予防事業の取り組むべき、これ課題だと思っております。

男性の方からしますと、いろんなそういう施設ですとか、サロンなんか行って、子供のお遊戯のようなことをさせられたりですね、手芸や折り紙などの工作などを一緒にやる気にならんとされるんですよ。男性が少ないので、話もできん。楽しみに行くことが全くできんというて言われておりました。じゃあ、どうしたらいいかということになりますと、みんなで時にはお酒でも酌み交わしながら、話に花を咲かせるような場所があれば、出かけようと思う意欲が湧いてくるんだがとおっしゃっております。

これは本当に実際に男性の方の声だと思うんですよ。介護を受けなくてはいけないけども、おうちに引きこもってしまわれるというようなことが実際にもう起きておりますので、これは、保険介護の面におきましても課題であると思っておりますけれども、この重要な課題について、どのようにお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) サロンの形態については、地元で自主的に行われておるサロンと、また、市のほうの行政のほうで進めておるサロン、さまざまにあらうかと思っておりますけれども、目指すところは一緒であらうというふうに思っております。

市のほうで現在サロンを、これは委託というような形で行っておりますけれども、その中で、例えば、温泉サロンというような形で、これは年間500人ぐらい参加していただいておりますけれども、温泉につかりながら、あと休んでいただいて、サロンをするといった形で、市内各地で市としても進めておるといことでもあります。

いずれにしても、元気高齢者ということになれば、自宅から出てきていただくと。出てきていただくためのきっかけづくりということが、このサロンの趣旨であらうかと思っておりますので、

サロンの形態もいろいろあろうかと思います。

また、あわせて、市としても、出てきていただくきっかけづくりの1つとして、地域包括ケアの講演会といったものもあわせてやっております。昨年度、市内5会場で講演会を開きましたところ、かかりつけ医のドクターが講師ということで、800人の参加ということで、今年度も5会場を実施しておるといったことがありますので、いろんな場を捉えて、出てきていただく仕組みづくりというのをつくっていくように、施策として進めてまいりたいというふうに思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 本当に高齢者の方、特に男性の方はなかなか出てきてくださらないということは、やっぱり声かけも1つには大切だと思うんですね。各支所において、保健師さんなども、しっかりといろんなサロンなんかで、また、社会福祉協議会の皆さんにしても、しっかりお声がけしてくださるところでは、割と参加率がいいということも聞きますし、そういうところでの啓発活動、あとは、民児協さんなんかとも協力されて、しっかりと、こういうひきこもりにならないような対策も考えていっていただきたいと思います。

次に、保健の部分で、地域健康づくり事業について伺います。

平成26年度の主要施策の政策に関する説明書、保健医療の分野で、いきいき健康日本一のまち、地域健康づくり事業が報告されております。

市の健康づくり事業をサポートするボランティアを育成するために、健康づくりサポーター養成講座を実施しましたとありますけれども、市の健康づくり事業のサポートということですが、具体的にどういう場での活動をされているのか。また、今後さらに活動を拡充される予定などありましたら、あわせて伺います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現在、地域の担い手という意味で、地域リーダーとして育成を図っておるのは、御質問の健康づくりサポーター、それから、食生活の改善推進員、この方についても、地域の担い手ということで、いわゆる健康づくりの観点で進めておるところであります。

健康づくりサポーターにつきましては、養成講座のほうを実施しておりまして、全市で180人の方に修了証を交付して、いろいろと健康講座へのお声かけ、あるいは、講座の運営補助ということで、現在のところはボランティアというような形でお手伝いをいただいております。

これについても今後は、事実上、地域の担い手として動いてはいただいておりますけれども、さらにステップアップをしていただく仕組みづくりといたしますか、方法といったことは、少し課題としては認識しておるところでありますけれども、いずれにしても、たくさんの方に御協力

いただいておりますということでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) こちらのサポーターの方、甲奴町でも修了されて、活動を継続されている方、年齢層も非常に広くて、40代から70代の方が参加していらっしゃるし、また、この中におきましては男性の参加もありまして、先ほど介護予防支援について、いかに男性に出ていただくか検討をお願いしましたけれども、健康づくりサポーターの活動を通して男性に地域に出ていただき、地域のリーダーとなって活躍していただくことが考えられると思います。指導的な存在になっていただければ、男性も積極的に地域のサロンなどへも出ていただけるのではないかと思いますけれども、元気うちから仲間づくりもできて、ひきこもりの心配もなくなるという、いい結果に結びつくのではないかと思います。

さらに、健康づくりサポーターの事業ですけれども、これからの展開ということには、いろいろな課題もあると部長は御答弁くださいましたけれども、健康づくりサポーターの事業をさらに発展させて、多くの市民を巻き込んだ健康寿命を伸ばすための介護予防の活動に結びつけていただくことを、ぜひともお願いしたいと思います。

こちらの事例を1つ紹介いたしますけれども、三重県いなべ市においての元気づくりシステムが、まさにこの趣旨に沿った活動であるということです。この事業は、医療費の削減や介護予防に効果があるとして、厚生労働省のモデル事業になるなど、全国的に脚光を浴びております。

平成27年11月時点で、いなべ市の人口4万5,957人ですけれども、約120カ所の集会所ですとか公民館で、参加者が歩いて行ける範囲で集まって、運動習慣の定着と仲間づくりを促す半年間の体験型研修を行っておられます。ネーミングも実に楽しそうで、にこやか集会所コースということでして、実施されておりますけれども、こちらを修了された人の中から希望者を募って、さらに4日間の研修を行っていただいて、こちらでも元気リーダーを育成され、24年度は314人のリーダーが誕生し、その人たちが、各52地区において仲間を募って、自主活動として運動などを継続されております。平成24年度には、市民の2万8,591人が参加されております。これが26年度には60カ所に広がって、住民運営の健康増進活動、介護予防活動を誕生しておられます。

元気リーダーの活動は、地域の見守りですとか、防災活動、子育て支援などの地域活動などにも拡大されているということでございます。健康増進から介護予防までの一連のシステムとして取り組んでおられて、参加された人は、参加していない市民の方に比べて、国保医療費が年間で、何と7万8,000円も削減できたという実績があります。

集会所コースのほかには拠点コースというのも設けられておりまして、こちらのほうにおいては、健康指導士が拠点施設で週に2回、1日2時間程度運動を指導されておるということで、かなり本格的な運動の取り組みも行っておられる。ここには、元気リーダーの研修の場ともな

っております。そういうところで、また新たに指導をされて、また地域にそれを返していくというようなシステムをつくっておられます。

本市においても、健康増進拠点施設における本格的な取り組みが始まろうとしておりますけれども、こういう見習うべくシステムがありますので、このシステムに関しては北広島町でも取り入れておられまして、参加した人の81%が健康になったと感じられ、上昇が続いていた医療費が横ばい状態になっているということです。本市においても、ぜひこのシステムの導入を検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 議員御指摘の地域リーダーの育成による運動プログラムの普及促進と介護予防ということでございます。

今のいなべ市についての特徴というのを今お聞きしましたけれども、本市の場合も、いわゆる介護予防として、元気ハツラツ教室というのを行っております。これも、かなり多くの方に参加していただいて、市内全域で行っておると。これについては、各福祉施設、事業所のほうへお願いして行っておると。今のいなべ市の例は多分、地域でそういった組織を立ち上げられて、かなりの箇所実績を上げておられるということであろうかと思っております。

そういう意味では、地域包括ケアの御答弁をさせていただきましたけれども、地域でそういった組織が立ち上がっていくということは、大変有効であろうというふうに思っておりますので、調査研究したいというふうに考えております。

それから、いわゆるその健康づくりということについては、本市においては、御承知いただいておりますように、健康トレーニング施設、これは市内11カ所ございますけれども、現在は9カ所、委託事業ということで行っておると。それから、あと、プールを使った運動ということで、北部の地域でいきますと、布野、それから、中央部でいきますと、カルチャーのプールと。こちらも2カ所、委託事業で行っております。南部のところは、今のところはないということで、今現在、実施計画にも挙がっておりますけれども、健康増進施設の整備ということで、温泉を活用した健康づくり、この新たなプログラムをどうしていくかということについて現在考えております。

ポイントになるのは、やはり健康のインストラクターをどう確保するかということと、あとは、地域でどのように仕組みづくりを、あるいは、地域のほうで、どのように参加をいただくかということになるかと思っておりますので、先進地のほうの情報を参考にさせていただいたらというふうに思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひ参考にしていただいて、地域で本当に運動が定着していくように、

健康増進というシステムのものがしっかり構築されるように、これからもお考えいただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、自主防災組織の活動の充実について。

まずは、防災士の組織化について質問いたします。

本市におきましては、今回の一般質問でも何度か出てまいりましたけれども、26年度から防災士の資格取得に係る費用を全額補助されて、今年度もまた資格取得の助成があり、防災士が増員されることになっております。

昨日、市長の御答弁で、防災士の活動の有効性についても触れられておりましたけれども、地域の防災教育や啓発活動など、今後積極的に活動されることを期待いたしますけれども、この防災士の方の、さらに資質の向上を目指しまして、防災士の研修の場ですとか、あるいは、防災士間の情報の交換や共有のためのネットワークづくりなど、防災士の組織化が必要ではないかと思っておりますけれども、市としては、どのようなお考えでおられますでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 地域の防災力の向上には、防災士の皆さんの方々が主体的に活動していただくことはもちろんのこと、近隣地域や他の市町の活動なども研究し、自分たちの地域に生かしていくことも必要であり、そのためにはネットワーク化が不可欠というふうに考えております。

今後、県の防災アドバイザー研修であるとか、他の機関での防災士を取得された方々も含めて、研修会の開催や防災士ネットワークの構築を図っていきたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 防災士の方も、そういう時期を非常に心待ちにしておられますので、早急に、またそういう組織化をしていただければと思います。

それから、もう一点、防災士についてでございますけれども、この防災士の資格取得については、各自主防災組織に依頼されて、おおむね2名ずつの推薦を出されたということで、26年度は女性の推薦が全くなかったと。次には、ぜひ女性も推薦をお願いしますと提案いたしておりました。

それで、今回やっと1人いらっしやったそうですけれども、どうもこの女性の登用については消極的でいらっしやるのかなと思わざるを得ないところがございまして、この防災士の活動というものは、災害が起きたときの避難場所での対応ですとか、啓発活動には女性の力が非常に大きいと思います。ぜひとも女性防災士をふやしてくださいとお願いいたしておりましたけれども、推薦するにも、単に自主防災組織に投げかけられるだけでは、その自主防災組織の中には、ほとんど男性の方ばかりだったとか、消防団員の方も男性だったとかいうこともござい

ますので、そういう声かけの部分で、女性消防団員ですとか女性消防クラブにぜひとも声をかけていただいて、こちらの防災士の資格取得のほう、女性の登用をしていただくことの努力をしていただきたいと思いますけれども、これは、前回もこの防災士のことに関して質問したときにお願ひしましたけれども、いかがでしょうか、実際にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 避難所の運営のみならず、防災や災害発生時などに、女性の視点でかわっていただくことについては多くあると思います。

今年度、防災士の研修講座の受講でございますけれども、自主防災組織のほうから女性1名の参加をいただいたところでもございます。

各女性団体のほうにも依頼はするわけですけど、なかなか出てこないという状況については、研修がやっぱり沿岸部であったということで、2日間で延べ、前日といいますか、事前の読み込みも含めて51時間、50時間を超える受講時間を確保しなければならないということもございまして、なかなか参加が難しい面もあるというふうに思いますので、今後は多くの女性防災士が育成できるように、県北といいますか、本市、三次市内で研修開催もできるように、県等に働きかけ、要望していきたいというふうに思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひとも、本当に三次市において、防災士の講習、そして、資格取得、その2日間を実施していただきますように、これは本当によろしくお願ひいたします。

それから、もう一件、防災についてでございますけれども、一時避難場所については、これは何度も見直しをお願いしまして、最初にお願ひしたのは、市内全域に自主防災組織が立ち上がる前に、私そのことで発言させていただいたと思いますけど、そのときは自主防災組織が立ち上がったら、そこで検討してもらって、地域での避難場所を適正なところに決定すると言われておりましたけれども、そのまま現在に至っております。

各地域におきましては、防災訓練の際などに協議しておられますので、やはり防災体制は早急に整えるべきだと思います。一時避難場所について、また、避難場所についても、それぞれの地域で住民だけが避難するとは限らないわけですよ。例えば、こうして仕事に出向いていても、最寄りの避難場所が確認できるようにしておかなければならないでしょうし。そういうことは、自主防災組織にその場所を決めてもらって、じゃあ、マップに落とし込んでという、そういう作業を任せるのではなくて、やはり、こういうところは市が主導で早急につくり込んでいっていただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 市内には現在、市が指定する避難所は全域で165カ所指定をしております。

今回見直しをお願いをしておりますけれども、やはり災害発生時の避難場所につきましては、避難経路の点検も含めまして、地域を熟知した自主防災組織が行う避難訓練等で確認していただくのが一番ではないかというふうに考えております。

市のほうでは、やはり危険箇所の周知、そして、避難行動の注意点などにつきましては、出前講座で啓発をさせていただいております。現在、出前講座も多くいただいております。昨年度は、21会場で648人参加をいただいております。今年度も、10月末現在でも、地域で取り組む防災対策として、8会場338人の参加をいただいております。

避難行動につきましては、まずは自助、そして、共助により行動していただくことが大切であるというふうに思っております。今後とも、市も主体的にも考えますが、まずは自主防災組織と連携を図りながら、避難所等の見直しについて進めてまいりたいというふうに考えております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 今、申しましたけど、避難訓練の際など、既に地域で協議されているところがある、もう結論を出されているところがあるわけですから、そういうところの新しい場所の取りまとめですね、それは行政のほうで、しっかりと早い時期にさせていただきたいと思えますし、その出前講座などに関して、啓発、あるいは、そういう防災に関しての学習の場を設けていただくことは、非常にこれにありがたいことだと思いますけれども、とにかく早い取り組みで、早い防災体制の構築ということは、これはしっかりと進めていっていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思えます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福岡誠志君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時59分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月8日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 伊達英昭